

行田市行財政改革プログラム

(平成 29 年度取組実績)

平成 30 年 4 月 1 日現在

目 次

行田市行財政改革プログラムについて

- 1 本プログラム策定の趣旨 1
- 2 計画期間 1
- 3 推進体制 1
- 4 進行管理 1

平成29年度の進捗状況について

- 1 基本方針ごとの進捗 2
- 2 平成29年度の主な効果 3
- 3 行財政改革の今後の取り組みについて 6

個別の実績報告

- 1 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～ 9
- 2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～ 20
- 3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～ 39
- 4 地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～ 46
- 5 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～ 52

行田市行財政改革プログラムについて

1 本プログラム策定の趣旨

本市では、昭和61年の第一次行政改革大綱策定以来、社会情勢の変化に対応した効率的な行政運営を行うための行政改革の取組を途切れることなく続けてきました。

しかし、社会情勢の変化に伴う新たな行政需要や複雑・多様化する市民ニーズへの対応、さらには地方分権の進展に伴う国や県からの権限事務の移譲などにより、市が担うべき行政分野は拡大する傾向にあります。

こうした状況の中、歳入面においては、人口減少や景気低迷等による市税収入の減少に加えて、合併算定替の段階的な縮減による地方交付税の減少が見込まれ、歳出面においては、少子高齢化の進展に伴う扶助費の増大や公共施設等の老朽化に伴う諸整備といった行政需要の拡大が予想されるなど、財政状況は一段と厳しさを増しております。

そこで市では、目指すべき改革の方向性を定めた、新たな「行財政改革指針」と、指針に基づき個々の改革を位置付けた「行財政改革プログラム」を平成26年度に策定し、将来にわたって安定した行財政サービスを提供するため、これまでにない新たな視点や方策を取り入れた行財政改革に取り組むこととしました。

今後、本プログラムに基づいて、職員一人ひとりが改革を行う意識を持ちながら、全庁を挙げてスピード感を持って、計画的かつ着実に行財政改革の実現に取り組んでまいります。

2 計画期間

本プログラムは、平成26年度から平成32年度までの7年間を計画期間とします。

3 推進体制

本プログラムの推進に当たっては、行田市行政改革推進委員会の意見等を十分に尊重し、行田市行政改革推進本部及び行田市行財政刷新プロジェクト会議が中心となって、全庁的に取り組めます。

4 進行管理

本プログラムに位置づけた個々の取組項目の効果を毎年度検証し、その結果を公表するとともに、個々の取組の進捗状況に応じて、改革の手法や年度別計画等に改善の余地がある場合は、プログラムの見直しを行うなど、積極的な進行管理を行います。

平成29年度の進捗状況について

1 基本方針ごとの進捗

本プログラムに掲載された68の取組項目について、平成29年度末の状況を以下の4つの結果に分類し、進捗結果として示したものです。

下記の表のとおり、計画全体の進捗率は「A 実施済み」、「B 予定どおり」が89.7%となり、概ね順調に推移しており、「C 遅れている」の項目につきましては、取組の強化を行うなど早急に対応してまいります。

<進捗結果の分類について>

- ・ (A) 実施済み 取組を達成し実施が完了したもの。
または実施が完了しているが、今後も継続させるもの。
- ・ (B) 予定どおり 取組が進行中で、今後も継続させることで効果が期待できるもの。
- ・ (C) 遅れている 取組に着手しているが、計画期間内の進捗に遅れがあるもの。
- ・ (D) 未着手 昨年度において取組に着手できなかったもの。

	実施済み (A)	予定どおり (B)	遅れている (C)	未着手 (D)	項目数
1 行政力の向上	8	8	0	0	16
2 財政力の向上	8	14	3	0	25
3 組織力の向上	1	6	2	0	9
4 地域力の向上	2	8	0	0	10
5 市民満足度の向上	2	4	2	0	8
計 (割合)	21 (30.9%)	40 (58.8%)	7 (10.3%)	0 (0.0%)	68 (100.0%)

2 平成29年度の主な効果

(1) 財政効果

本プログラムに掲げた平成29年度における各種項目の推進による財政効果は、歳入確保及び歳出削減を合わせ、**約4億円**となっております。詳細は下表のとおりです。

平成29年度の取組による財政効果額

1. 歳入確保のための取組			
大項目	取組項目	財政効果額(千円)	
		平成29年度効果額	平成28年度以前からの継続的效果額(※)
市有施設の活用、方針検討	南河原支所空きスペースの賃貸	294	
受益者負担の適正化	使用料・手数料の見直し	3,146	
	小・中学校給食費の見直し	31,526	
市有財産等の売却、貸付の促進	遊休市有地の売却・貸付	1,798	
	不用品等の売却	516	
	長善沼の貸付による太陽光発電事業の実施	4,800	
	公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業の実施	1,674	
	不用道路敷・水路敷の売却	3,400	
	不用図書売却	23	
広告料収入の確保	市ホームページのバナー広告掲載の見直し	368	
市税等の賦課、徴収強化	住民税の未申告調査の強化	5,130	
	固定資産税償却資産の未申告調査の強化	579	
	市税、税外債権の徴収強化	60,798	
自主財源の確保	子育て世帯定住促進奨励金事業の推進	△ 21,370	51,760
	企業立地の用地確保及び企業奨励金事業の推進	50,013	146,160
	ふるさと納税制度の活用	13,521	
歳入確保の合計(単年度)		156,216	197,920
歳入確保の合計(継続的效果額を含む)		354,136	

※ 「継続的效果額」とは、経常的事業の見直しや人件費の削減など、改革による効果が、その実施年度以降にも及ぶものの効果額のことです。

2. 歳出削減のための取組			
大項目	取組項目	財政効果額(千円)	
		平成29年度 効果額	平成28年度 以前からの 継続的效果額 (※)
事務事業の見直し	学校用務代行員の見直し		1,008
	消防力適正配置の検討		632
市有施設の活用、方針検討	市有施設の活用、方針検討	190	
公共工事コストの削減等	道路整備手法の見直し	2,900	
	道路工事資材の見直し	7,880	
行政コストの削減	公共施設への新電力(PPS)の導入	20,892	
	ペーパーレス化の推進	380	
	雑誌スポンサー制度の推進	150	
	消耗品費等経常経費の削減	15,986	
	財産処分経費の削減(鑑定料削減)	976	
補助金等の見直し	補助金の見直し	23,568	2,886
歳出削減の合計(単年度)		72,922	4,526
歳出削減の合計(継続的效果額を含む)		77,448	

平成29年度単年度財政効果額の合計	229,138千円
平成28年度以前からの継続的效果額の合計	202,446千円
平成29年度の財政効果額の総計	431,584千円

(2) その他の効果

本プログラムの取組により、財政効果以外にも以下のような改革の効果が現れています。

平成29年度取組による財政効果以外の効果

取組項目	現れた効果
行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～	
公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定	「公共施設マネジメント計画」に着手したことにより、個別市有施設の規模等の具体的な見直しに向けた検討が図れた。
指定管理者制度の運用見直し	「斎場」の運営にあたって喫緊の課題となっていた火葬技術員及び火葬に必要な資格を有した職員の確保等の解消が期待できる。
財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～	
市債残高の抑制	剰余金の状況を勘案し、予定していた市債の一部を借り入れなかったことにより、新規市債の発行を抑制した。 (市債抑制額: 2,670万円)
子育て世帯定住促進奨励金事業の推進	本事業により、子育て世帯の定住促進につなげ、市税の増収が図れた。 (平成29年度申請件数: 140件 子育て世帯の定住人口増加数: 523人)
ふるさと納税制度の活用	記念品として行田市を舞台にテレビ放映された「陸王」グッズの取扱いを開始するとともに、ポータルサイトの拡充及び外国人向けに英語の紹介文付き動画を配信することで寄附件数の増加が図れた。 (ふるさと納税申込件数: 1,623件 * 前年より47件増)
組織力の向上 ～ 組織運営の改革 ～	
組織体制の見直し	新たな行政需要や重要課題に適切に対応するとともに、効率的かつ効果的に事業を推進するため、新たな幹の設置や組織体制の見直しが図れた。 (組織改正: ①「男女共同参画推進センター」を地域づくり支援課から分離。②「観光戦略推進幹」を新設。③「企業誘致に関する業務」を「産業拠点推進室」へ移管。④「産業振興推進幹」の廃止。⑤福祉課の「臨時福祉給付金担当」を廃止。
職員定員管理の適正化	「行田市定員適正化計画」を策定することにより、効率的な行政運営の推進が図れ、職員の定員管理について方向性が示された。
職員提案制度の活用	「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が日本遺産として認定されたことを契機に、まちの賑わいや地域の活性化に繋げようと若手職員による政策研究及び日本遺産認定に伴う職員提案募集を実施し、採用した事業を市政に反映させた。 (若手職員による政策研究: 12事業の提案の内、2事業が採用) (日本遺産認定に伴う職員提案: 43事業の提案の内、11事業が採用)
地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～	
地域安心ふれあい事業の推進	市が作成した避難行動要支援者名簿を地域支援者に提供し、地域で行う見守り活動や支えあいマップの更新に活用することで、見守り体制の充実を図った。
市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～	
マイナンバー制度に対応した窓口業務の効率化の推進	平成29年7月から国や自治体との情報連携を開始し、各種申請に係る添付書類の省略が可能となった。
防災訓練の実施方法の見直し	行田市自主防災組織補助金交付制度の見直しを行い、自主防災組織の資機材の充実を図った。

3 行財政改革の今後の取り組みについて

改革により生み出された成果は、多様化する市民ニーズや人口減少対策など新たな課題に対する財源に充て、将来にわたって安定した行政サービスの提供と持続可能な行財政運営の確立を図かってまいります。

今後は本プログラムに位置づけている、メリハリのついた組織体制の見直しや職員定員管理の適正化など行政の簡素化を進めるとともに、官民協働事業のさらなる推進、市民・窓口サービスの向上及び市民の安心・安全の確保など、市民サービスの向上に資する取組を重点的に行ってまいります。

個別の実績報告

行財政改革の取組項目

■ 基本方針					
(No.)	大項目	No.	小項目	担当課	頁
1 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～					
(1)	事務事業の見直し	①	特定検診の受診率の向上	保険年金課	9
		②	道路後退用地整備に関する登記測量委託業務の見直し	建築開発課	10
		③	水道事業と簡易水道事業の統合の検討	水道課	10
		④	公共用地取得に伴う損失補償額算定の効率化	道路治水課	11
		⑤	少人数学級編制の見直し	学校教育課	11
		⑥	学校用務代行員の見直し	教育総務課	12
		⑦	消防力適正配置の検討	消防本部総務課	12
(2)	市有施設の活用、方針検討	①	市有施設の活用、方針検討	関係課	13
(3)	公共施設等アセットマネジメントの推進	①	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定	関係課	14
(4)	指定管理者制度の活用	①	指定管理者制度の運用見直し	関係課	15
(5)	公共工事コストの削減等	①	道路整備手法の見直し	農政課・道路治水課	16
		②	道路工事資材の見直し	関係課	16
(6)	行政コストの削減	①	公共施設への新電力(PPS)の導入	改革推進室	17
		②	ペーパーレス化の推進	全庁	18
		③	ジェネリック医薬品の利用促進	保険年金課	18
		④	雑誌スポンサー制度の推進	図書館	19
2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～					
(1)	健全な財政運営の推進	①	主な財政指標の改善	財政課	20
		②	市債残高の抑制	財政課	21
		③	特定目的基金の整理、統合	改革推進室	21
		④	予算編成手法の見直し	財政課・企画政策課	22
(2)	補助金等の見直し	①	補助金等の見直し	全庁	23
(3)	受益者負担の適正化	①	使用料・手数料等の見直し	全庁	24
(4)	市有財産等の売却、貸付の促進	①	遊休市有地の売却・貸付	関係課	25
		②	不用品等の売却	契約検査課	26
		③	長善沼の貸付による太陽光発電事業の実施	環境課	26
		④	公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業の実施	環境課・施設所管課	27
		⑤	不用道路敷・水路敷の売却	管理課	27
		⑥	不用図書の売却	図書館	28
(5)	広告料収入の確保	①	市ホームページのバナー広告掲載の見直し	広報広聴課	29
		②	循環バス広告の拡充	地域づくり支援課	29
		③	水道広報紙への広告掲載	水道課	30
		④	水道検針票への広告掲載	水道課	30
		⑤	図書貸出レシートへの広告掲載	図書館	31

■ 基本方針					
(No.)	大項目	No.	小項目	担当課	頁
(6)	市税等の賦課、徴収強化	①	住民税の未申告調査の強化	税務課	32
		②	住民税の特別徴収切替の推進	税務課	33
		③	固定資産税償却資産の未申告調査の強化	税務課	34
		④	市税等の徴収強化	関係課	35
(7)	定住の推進	①	子育て世帯定住促進奨励金事業の推進	企画政策課	36
(8)	企業誘致の促進	①	企業立地の用地確保及び企業立地奨励金事業の推進	産業拠点推進室	37
(9)	自主財源の確保	①	ふるさと納税制度の活用	企画政策課	38
		②	自動販売機設置に係る入札制度の導入	関係課	38
3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～					
(1)	効率的な組織体制の推進	①	組織体制の見直し	企画政策課	39
		②	プロジェクトチームの積極的な活用	全庁	40
		③	職員定員管理の適正化	人事課	40
(2)	附属機関等の見直し	①	附属機関等の見直し	全庁	41
(3)	広域化の推進	①	ごみ処理の広域化	環境課	42
(4)	出資法人等の改革	①	出資法人等の見直し	関係課	43
(5)	職員の人材育成	①	職員研修体系の見直し	人事課	44
		②	効果的なジョブ・ローテーションの実施	人事課	45
		③	職員提案制度の活用	改革推進室	45
4 地域力の向上 ～官民協働の推進～					
(1)	情報共有の推進と対話の拡充	①	市政情報の発信強化	広報広聴課	46
		②	広聴活動による地域の活性化	全庁	46
(2)	協働連携による事業の推進	①	市民公益活動の推進	地域づくり支援課	47
		②	「湯ったりあったか」元気倍増事業の拡充	地域づくり支援課	48
		③	エコノミックガーデニング事業推進のためのネットワーク化	商工観光課	48
		④	地域安心ふれあい事業の推進	福祉課	49
		⑤	ホームスタート(居宅訪問型相談)事業の実施	子ども未来課	50
		⑥	官民連携による健康づくり事業の展開	保健センター	50
		⑦	消防団協力事業所制度の活用	消防本部総務課	51
		⑧	高等教育機関等との連携	全庁	51
5 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～					
(1)	市民・窓口サービスの向上	①	マイナンバー制度に対応した窓口業務の効率化の推進	全庁	52
		②	職員の接客スキルの向上	全庁	53
		③	庁内案内業務の見直し	地域づくり支援課	53
		④	上下水道使用料のコンビニ収納の実施	水道課・下水道課	54
(2)	市民の安心・安全の確保	①	地域防災計画の見直し	防災安全課	55
		②	防災訓練の実施方法の見直し	防災安全課	56
		③	木造住宅耐震改修等補助事業の推進	建築開発課	57
		④	住宅用火災警報器の設置促進	消防本部予防課	57

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(1) 事務事業の見直し

効率的な業務の遂行や市民サービスの向上などの観点を踏まえ、事務事業の改善を図ります。

番号	1 - (1) - ①	所管課	保険年金課
取組項目	特定検診の受診率の向上		
取組内容	特定検診診査の受診は、被保険者の健康づくり、生活習慣の改善、医療費の削減につながるため、効果的な取組みを検討、実施し、受診率の向上を図る。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・電話、ハガキによる受診勧奨、啓発物資の作成及び配布、公共施設・医療機関等における啓発ポスターの掲示、かかりつけ医による情報提供、イベントにおける受診勧奨の実施。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・受診率が5.8ポイント向上。(平成25年度末 24.5% 平成26年度末 30.3%) 【27年度】 ・受診率が2.4ポイント向上。(平成26年度末 30.3% 平成27年度末 32.7%) 【28年度】 ・受診率が0.7ポイント向上。(平成27年度末 32.7% 平成28年度末 33.4%) 【29年度】 ・受診率が1.3ポイント減少。(平成28年度末 33.4% 平成29年度末 32.1%)		

番号	1 - (1) - ②	所管課	建築開発課
取組項目	道路後退用地整備に関する登記測量委託業務の見直し		
取組内容	市が協会に分筆登記業務を委託する方法から、市が用地の寄付行為者に対して分筆登記に要する費用相当分を補助する方法に改めることにより、事務の効率化を図る。		
取組状況	<p>【26年度】 ・近隣先進市から情報の収集。 ・（社）埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会と意見交換の実施。</p> <p>【27年度】 ・引き続き（社）埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会と意見交換の実施。</p> <p>【28年度】 ・近隣先進市から情報の収集。 ・引き続き（社）埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会と意見交換の実施。</p> <p>【29年度】 ・近隣先進市から情報の収集。 ・引き続き（社）埼玉公共嘱託登記土地家屋調査士協会と意見交換の実施。 ・プロジェクトチームを発足し、補助金交付制度への見直しを検討。</p>		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】 ・先進市の状況把握と、調査士協会各会員の意向確認を図り、検討作業の準備が完了。</p> <p>【27年度】 ・土地家屋調査士協会との意見交換の中で、補助金対象の範囲や調査士間の仕事量の格差の懸念など問題点を把握。実施に向けて今後も協議を継続。</p> <p>【28年度】 ・土地家屋調査士協会との意見交換の中で、個人負担の増加による寄付行為者の減少や境界査定をせず分筆を行うなどの問題点を把握。実施に向けて引き続き協議を継続。</p> <p>【29年度】 ・プロジェクトチームの発足により、いままで挙げられた問題点の整理ができ、補助金制度の見直しに向けた準備が図れた。</p>		

番号	1 - (1) - ③	所管課	水道課
取組項目	水道事業と簡易水道事業の統合の検討		
取組内容	2事業の統合に向けて、庁内関係各課等との調整、例規の整備、簡易水道事業の資産の精査等を行う。		
取組状況	<p>【26年度】 ・庁内検討会において、2事業の統合に伴う、メリット、デメリットについての検証及び統合の方針・時期についての検討を実施。</p> <p>【27年度】 ・2事業の統合に向けて施設整備計画を策定し、配水区域の見直しについて庁内検討会を開催。</p> <p>【28年度】 ・2事業の統合について、行田市水道事業運営審議会に諮問し、統合を了とする答申を受けた。また、議会へ統合に係る条例改正案を上程し、可決を得た。</p> <p>【29年度】 ・平成29年4月1日から2事業が統合し運用開始。</p>		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】 ・平成29年度を目途に2事業の統合について庁内の合意形成が図られた。</p> <p>【27年度】 ・2事業の統合計画及び統合後の計画的・効率的な事業計画を策定した。</p> <p>【28年度】 ・平成29年3月31日に簡易水道事業を廃止。</p> <p>【29年度】 ・平成29年4月1日に2事業が統合。</p>		

番号	1 - (1) - ④	所管課	道路治水課
取組項目	公共用地取得に伴う損失補償額算定の効率化		
取組内容	用地課、事業担当課及び委託業者による緊密な連携体制を構築し、業務の効率化を図る。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・業務の効率化を図るため、用地課と事業担当課である道路治水課において、現在の事務処理の問題点の洗い出しを実施。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業担当課である道路治水課において、事務手続きの見直しを実施。 <p>【28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年4月1日の組織改正により、道路治水課と用地課が統合し、道路治水課となった。統合後においても担当間で調整を継続して行い、事務手続きの見直しを実施。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・問題点及び事務の改善事項を確認し、事務の効率化を図る手段が明確となった。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・見直しの結果、公共用地取得に伴う損失補償額算定事務に要していた期間が短縮され、事務の効率化が図れた。 <p>【28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・組織改正により、部署間の依頼手続きが不要となったことで、更なる事務の効率化が図れた。 		

番号	1 - (1) - ⑤	所管課	学校教育課
取組項目	少人数学級編制の見直し		
取組内容	少人数学級編制検討委員会から、これまでの取組みの検証結果を踏まえ、「小中学校全学年において35人以下学級の実施が望ましい。ただし、制度変更に伴う移行措置として、小学校1・2年生においては、支援員などの人的配置を行うことも必要である。」との提言があったため、これらの実現に向けて調整を図る。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市立小・中学校における少人数学級の編制に関する規則の改正。 ・市費負担教職員の予算措置及び任用。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全学年で35人以下学級を導入。(小学校1, 2年生で35人以下学級を選択した場合は、教育指導員を1名配置) 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校の全学年において少人数学級の編制が完了。(市費負担教職員23名) <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小中学校全学年で35人以下学級を導入したことにより、未来を担う子どもたち一人ひとりに行き届いた教育を実施することが出来た。 (平成27年度 市費負担教職員24名) (平成28年度 市費負担教職員22名) (平成29年度 市費負担教職員20名) 		

番号	1 - (1) - ⑥	所管課	教育総務課
取組項目	学校用務代行員の見直し		
取組内容	各小中学校の意向等も踏まえ、キーボックスを設置する等の代替策を講じた上で、学校用務代行員の見直しに向けた検討を行う。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各小中学校に用務代行員の勤務状況等を聴取。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各学校に対し用務代行員の必要性の有無等のアンケートを実施を実施。 小学校2校の用務代行員の廃止に伴い、キーボックスの設置。(星宮小・太田東小) <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 小学校1校の用務代行員の廃止に伴い、キーボックスの設置。(中央小) <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 用務代行員を廃止する学校側の意向はなかった。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 用務代行員2名の廃止に伴う、人件費の削減効果額。(星宮小・太田東小) <財政効果 314千円の歳出削減> <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に実施した、人件費の削減効果額の継続効果(星宮小・太田東小) <財政効果 672千円の歳出削減> <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に実施した、人権費の削減効果額の継続効果(星宮小・太田東小) 平成28年度に実施した、人権費の削減効果額(中央小) <財政効果 1,008千円の歳出削減> 		

番号	1 - (1) - ⑦	所管課	消防本部総務課
取組項目	消防力適正配置の検討		
取組内容	地域の実情等を勘案した、より合理的かつ妥当性のある消防サービスを提供するために、常備・非常備消防力の適正配置計画を策定する。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防力適正配置について、専門機関に調査を依頼し、協議及び検討を経て、適正配置の判断材料となる資料を作成。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「行田市消防力適正配置調査報告書」に基づき、再編成を検討。 <p>【28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 消防団組織の再編成を実施。(分団の統合、水防員の廃止、機能別消防団員の任用) 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 「行田市消防力適正配置調査業務報告書」を作成し、当該資料を基に再編成の検討が図れた。 <p>【28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に実施した、消防団組織の再編成による効果額。 <平成28年度 財政効果 約632千円の歳出削減> <平成29年度 継続的財政効果 約632千円の歳出削減> 		

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(2) 市有施設の活用、方針検討

市有施設の利用状況を検証し、積極的な有効活用を図るとともに、施設管理の適正化を図ります。

番号	1 - (2) - ①	所管課	関係課（地域づくり支援課、南河原支所、高齢者福祉課、都市計画課、教育総務課、中央公民館、ｽﾎﾟｰﾂ振興課）
取組項目	市有施設の活用、方針検討		
取組内容	施設の利用状況を検証し、余剰スペースや未利用財産の積極的な有効活用を図る。また将来における施設管理の適正化の観点から、統廃合等を検討する。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・各所管課において、施設の利用状況の検証及び有効な活用方針の検討を行った。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「旧勤労会館」は、市の倉庫の不足により雨漏り等の改修を行い倉庫として活用。 ・「総合公園プール跡地」は、多目的グラウンドとすることに決定。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合公園プール跡地」の既設プール施設の解体工事及び多目的グラウンドの設計を実施。 ・「北河原小学校」と「南河原小学校」の統合に向けた協議を実施し、両地区から合意が得られた。（平成28年度：北河原小学校と、南河原小学校の平成29年4月の統合を延期し、延期の期間を未定とした。） <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「南河原支所」の空きスペースの一部を南河原商工会に賃貸し、有効活用を図った。 ・「総合公園プール跡地」に、多目的グラウンドを整備。 <p><財政効果 南河原支所空きスペースの賃貸により 約772千円の歳入確保></p> <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年5月1日に忍・行田公民館を開館。 ・「南河原支所」の空きスペースの一部を南河原土地改良区事務所に賃貸し、有効活用を図った。 ・市営住宅 6 戸分の解体により、管理費の削減を図った。 ・「総合公園プール跡地」の多目的グラウンドを平成29年4月1日から供用開始。 ・コミュニティセンター3施設（みずしろ、分館、南河原）が、10月より有料化を実施。 <p><平成29年度 財政効果 南河原支所空きスペースの賃貸により 約294千円の歳入確保> <平成29年度 財政効果 市営住宅 6 戸分の解体により管理費削減により 約190千円の歳出削減></p>		

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(3) 公共施設等アセットマネジメントの推進

アセットマネジメントの考え方に基づき、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえ、長期的視点に立った市有施設の規模の見直し、統廃合、計画的な更新等を行います。

番号	1 - (3) - ①	所管課	関係課 (改革推進室、施設所管課)
取組項目	公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定		
取組内容	インフラを含む全ての公共施設の情報を収集し、将来の更新費用、人口推計、財政状況等を分析のうえ、施設分類毎の基本方針等を定めた総合管理計画を策定し、その後基本方針に基づいた個別施設の管理計画を策定する。		
取組状況	<p>【26年度】・県の総合助言制度を活用し、公共施設等総合管理計画策定に係る研修の実施。 ・総合管理計画の基礎資料の作成を行うため、各施設所管課へ状況照会の実施。 ・計画策定業務委託に係るプロポーザルの準備。</p> <p>【27年度】・市内184施設及び道路・橋梁などのインフラ資産について、施設情報の集約。 ・公共施設等総合管理計画の策定及び公共施設白書・施設カルテの作成。</p> <p>【28年度】・公共施設マネジメント計画策定に向けて情報収集。 ・公共施設に関するアンケート調査の実施。</p> <p>【29年度】・公共カルテの更新。 ・「公共施設マネジメント計画」に着手。</p>		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】 ・全施設への照会の結果、公有財産台帳との整合性を図ることができた。 (個別計画) ・緑町ポンプ場の長寿命化計画、下水道管渠施設の点検・調査計画書の策定。 ・橋梁の長寿命化計画に基づき、橋梁修繕工事を実施。(竹の花橋、聖天木橋) ・郷土博物館の長寿命化計画の検討及びハロンガスボンベの点検の実施。</p> <p>【27年度】 ・公共施設等総合管理計画及び公共施設白書・施設カルテの作成。 (個別計画) ・緑町ポンプ場の長寿命化計画を国土交通省及び埼玉県に提出したことにより、整備交付金対象事業として採択された。 ・引き続き橋梁の長寿命化計画に基づき、橋梁修繕工事を実施。(吾妻橋)</p> <p>【28年度】 ・公共施設に関するアンケート調査の実施により、市民意見の集約が図れた。 (個別計画) ・引き続き橋梁の長寿命化計画に基づき、橋梁修繕工事を実施。(小沼橋、田島橋) ・緑町ポンプ場の長寿命化計画を国土交通省及び埼玉県に提出し、整備交付金対象事業として採択された。(事業費の1/2が交付金)</p> <p>【29年度】 (個別計画) ・引き続き橋梁の長寿命化計画に基づき、橋梁修繕工事を実施。(万蔵橋・江袋橋) ・緑町ポンプ場の長寿命化計画を国土交通省及び埼玉県に提出し、整備交付金対象事業として採択された。(事業費の1/2が交付金) ・「公共施設マネジメント計画」に着手したことにより、個別市有施設の規模等の具体的な見直しに向けた検討が図れた。</p>		

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(4) 指定管理者制度の活用

さらなる市民サービスの向上や施設管理経費の最小化の観点から、現在実施している指定管理者制度の運用について見直しを行います。

番号	1 - (4) -①	所管課	関係課（企画政策課、地域づくり支援課、市民課、商工観光課、福祉課、高齢者福祉課、都市計画課、スポーツ振興課、ひとつり支援課、中央公民館、図書館）
取組項目	指定管理者制度の運用見直し		
取組内容	<p>指定管理者制度導入済みの施設の公募の可否について、また市の直営施設は制度導入の可否についてなどの検討を行い、指定管理者制度運用方針の改定を行う。</p> <p>また、運用方針に基づき、次期指定管理開始の平成28年度以降の各施設の最適な管理方法を決定する。</p>		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市指定管理者検討委員会において、平成28年度以降の制度方針案の策定検討の実施。 ・直営施設を含めた公の施設について、公募及び指定管理者制度導入に向けた検討の実施。 <p>【27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度運用方針に基づき、「古代蓮の里」及び「商工センター」の2施設で公募による指定管理者の指定を行った。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「斎場」の指定管理者制度導入を検討。 ・指定管理者制度運用方針に基づき、「斎場」の公募を実施し、プロポーザル方式により候補者を選定。平成29年12月議会の議決を得て、平成30年3月に基本協定の締結。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年2月に「行田市指定管理者制度運用方針」を策定。 ・「古代蓮の里」及び「商工センター」の2施設について、公募とすることを決定。 <p>【27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2施設において公募による指定管理者の指定を行った結果、新たな自主事業などの実施により、施設利用者へのサービスの向上が図られた。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度から斎場が指定管理者制度の導入を決定。 ・「斎場」の運営にあたって喫緊の課題となっていた火葬技術員及び火葬に必要な資格を有した職員の確保等の解消が期待できる。 		

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(5) 公共工事コストの削減等

公共工事における整備手法や資材の見直しにより、コストの削減を図ります。

番号	1 - (5) - ①	所管課	農政課、道路治水課
取組項目	道路整備手法の見直し		
取組内容	効果的な執行に努めるとともに、道路整備手法の見直しにより、さらなるコストの縮減を目指す。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業実施箇所決定の時期の関係から、選定方法の見直しについては、平成27年度から行うことを決定。 ・道路改良工事において、より安価な整備手法を導入。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き道路改良工事において、より安価な整備手法を導入。 (道路と民地に段差が生じる場合、深型側溝や足つき側溝を使用していたが、民地を借用することにより土留めを構築し浅型側溝の使用に変更) 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事において、工事に手法の一部変更を取り入れ、コストを縮減。 <p>〈平成26年度 財政効果 2,700千円の歳出削減〉 〈平成27年度 財政効果 1,800千円の歳出削減〉 〈平成28年度 財政効果 1,300千円の歳出削減〉 〈平成29年度 財政効果 2,900千円の歳出削減〉</p>		

番号	1 - (5) - ②	所管課	関係課 (道路治水課、水道課、下水道課 農政課)
取組項目	道路工事資材の見直し		
取組内容	再生材の流通量の安定や品質の向上が見られるため、粒度調整砕石の再生材を使用することで、コストの縮減を図る。		
取組状況	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各道路整備所管課において、舗装路盤材に再生粒度調整砕石を使用し、コストの縮減が図れた。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生粒度調整砕石を使用したことにより、各所管課 (道路治水課、水道課、下水道課、農政課) においてコストを縮減。 <p>〈平成26年度 財政効果 5,371千円の歳出削減〉 〈平成27年度 財政効果 6,645千円の歳出削減〉 〈平成28年度 財政効果 10,320千円の歳出削減〉 〈平成29年度 財政効果 7,880千円の歳出削減〉</p>		

1. 行政力の向上 ～ 行政運営の改革 ～

(6) 行政コストの削減

事務事業の執行方法、予算、労力、時間、効果など総合的に点検・見直しを行うことにより、徹底した行政コストの削減を図ります。

番号	1 - (6) - ①	所管課	改革推進室
取組項目	公共施設への新電力（PPS）の導入		
取組内容	特定規模電気事業者（PPS）から調達を行うことにより、コストの縮減を図る。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内各施設の電力使用状況等を調査し、供給可能な公共施設の選定。 ・特定規模電気事業者の選定及び契約の実施。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きPPS事業者から電力供給を実施。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内52施設において、平成26年12月の電気使用料から、電気料が安価なPPS事業者からの電力供給に切り替えた結果、電気料の削減が図られた。 <p>〈財政効果 6,818千円の歳出削減〉</p> <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続きPPS事業者からの電力供給により、電気料の削減が図られた。 <p>〈平成27年度 財政効果額 22,578千円の歳出削減〉</p> <p>〈平成28年度 財政効果額 41,436千円の歳出削減〉</p> <p>〈平成29年度 財政効果額 20,892千円の歳出削減〉</p>		

番号	1 - (6) - ②	所管課	全庁（総務課）
取組項目	ペーパーレス化の推進		
取組内容	電子化の拡大を検討するなど、ペーパーレス化を推進し、紙の減量を図る。		
取組状況	<p>【26年度】・電子化に関する事例の情報収集。 ・紙使用量の把握。 ・各印刷費用のコストの周知。</p> <p>【27年度】・印刷費用縮減に向けた職員への周知。 ・印刷ミスを減らすための簡易な機器の導入。</p> <p>【28年度】・コスト削減のため本庁舎設置のカラーコピー機1台を撤去。</p> <p>【29年度】・電子化に関する事例の情報収集。 ・紙使用量の把握し、多く使用する部署には紙の減量を勧奨した。 ・印刷費用の削減。</p>		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27年度】 ・各部署の印刷用紙使用量等の集計値をさらに分析し、使用量の多い部署に紙の減量を勧奨することにより、ペーパーレス化の推進が図れた。</p> <p>【28年度】 ・平成27年度使用枚数210万枚 平成28年度使用枚数188万枚で22万枚の減量が図れた。 〈平成28年度 財政効果 251千円の歳出削減〉</p> <p>【29年度】 ・各部署の印刷用紙使用量等の集計をさらに分析し、使用量の多い部署に紙の減量を勧奨することにより、ペーパーレス化が図れた。 〈平成29年度 財政効果 380千円の歳出削減〉</p>		

番号	1 - (6) - ③	所管課	保険年金課
取組項目	ジェネリック医薬品の利用促進		
取組内容	利用率向上を図るため、平成26年度から年2回、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の負担軽減額等を記載した差額通知書を発送する。また、今後ともジェネリック医薬品を利用した場合のメリット等について、ホームページや市報、健康に関するイベント等において周知を図る。		
取組状況	<p>【26,27,28,29年度】 ・ジェネリック医薬品差額通知書を年2回発送。 ・国民健康保険に加入したときに、窓口で「希望シール」を交付。 ・被保険者証（国保）の送付時に、ジェネリック医薬品啓発チラシ（希望シールを含む）を併せて送付。</p>		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】 ・啓発活動により、ジェネリック医薬品の利用率が前年度に比べ、6.2ポイント上昇した。 （平成25年9月診療分 48.6% 平成26年9月診療分 54.8%）</p> <p>【27年度】 （平成27年9月診療分 57.7% 前年度と比べ2.9ポイント上昇）</p> <p>【28年度】 （平成28年9月診療分 67.6% 前年度と比べ9.9ポイント上昇）</p> <p>【29年度】 （平成29年9月診療分 69.1% 前年度と比べ1.5ポイント上昇）</p>		

番号	1 - (6) - ④	所管課	図書館
取組項目	雑誌スポンサー制度の推進		
取組内容	本制度のPR方法を再検討する。(例：チラシ配布場所の拡大、民間企業等へ出向き直接PRする等) また、スポンサーを引き受ける民間企業等の団体数の数値目標を設定し、計画的なPRを図る。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・市内の企業に訪問し、本制度のPR及び勧奨の実施。		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果 及び財政効果	【26,27,28,29年度】 ・PRの結果、雑誌スポンサーとなる企業が増加し、雑誌購入費用の削減が図られた。 平成25年度 2社 4誌 平成26年度 7社10誌 平成27年度 16社19誌 平成28年度 15社18誌 平成29年度 14社16誌 〈平成26年度 財政効果 約54千円の歳出削減〉 〈平成27年度 財政効果 約167千円の歳出削減〉 〈平成28年度 財政効果 約158千円の歳出削減〉 〈平成29年度 財政効果 約150千円の歳出削減〉		

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(1) 健全な財政運営の推進

今後の行政課題に的確に対応できる足腰の強い財政基盤を構築するとともに、「選択と集中」を徹底し、優先順位の高い事業に予算を重点的に配分することにより、予算配分の最適化を実践します。

番号	2 - (1) - ①	所管課	財政課
取組項目	主な財政指標の改善		
取組内容	<p>実質公債費比率及び将来負担比率については、さらなる改善を図るため、引き続き事業費と借入額のバランスを保ちながら、市債残高の抑制に努める。</p> <p>また、経常収支比率の上昇を抑制するため、経常事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底や市税等の経常的な歳入の確保を図る。</p>		
取組状況	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・剰余金の状況を見ながら事業と借入のバランスを図り、新規市債の発行額を抑制。 ・新年度当初予算編成において、経常経費の削減に努めた。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算で市債の借入を予定した事業について、市債を発行せず一般財源に振り替えた。 (平成26年度市債発行予定事業 2事業 予定額 69,000千円) (平成27年度市債発行予定事業 1事業 予定額 38,200千円) (平成28年度市債発行予定事業 3事業 予定額 70,300千円) (平成29年度市債発行予定事業 1事業 予定額 26,700千円) ・予算編成時に消耗品や印刷製本費などの経常的な需用費の見直しを行った。 <平成26年度 財政効果 3,045千円の歳出削減> <平成27年度 財政効果 25,447千円の歳出削減> <平成28年度 財政効果 29,904千円の歳出削減> <平成29年度 財政効果 15,986千円の歳出削減> 		

番号	2 - (1) - ②	所管課	財政課
取組項目	市債残高の抑制		
取組内容	事業費と借入額のバランスを保ちながら、市債残高の抑制に努める。 また、予算措置した市債については、決算剰余金等の状況を勘案し、一般財源に振り替えることにより借入額を抑制する。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・剰余金の状況を見ながら事業と借入のバランスを図り、新規市債の発行を抑制。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26,27,28,29年度】 ・当初予算で市債の借入を予定した事業について、市債を発行せず一般財源に振り替えた。 (平成26年度 2事業市債発行予定額 69,000千円) (平成27年度 1事業市債発行予定額 38,200千円) (平成28年度 3事業市債発行予定額 70,300千円) (平成29年度 1事業市債発行予定額 26,700千円)		

番号	2 - (1) - ③	所管課	改革推進室
取組項目	特定目的基金の整理、統合		
取組内容	特定目的基金のそれぞれの設置目的に照らし、存続の必要性が薄れたものなどを洗い出し、廃止・統合する。		
取組状況	【26年度】 ・一般会計における全15種類の特定目的基金の洗い出しを実施。 【27年度】 ・廃止、統合を検討することとした8項目の基金について、所管課との協議に向けた検討を実施。 ・施設整備基金の検討。 【28年度】 ・廃止、統合を検討することとした8項目の基金を含む14種類の特定目的基金について、所管課とヒアリングをし、今後の方針に対する意向を確認。 【29年度】 ・特定基金の廃止・統合に向けたスケジュールを検討。また、基金所管部署に対し基金の適正な管理及び運営（活用）の徹底を啓発。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・全基金の目的、担当課、残高などをまとめ、廃止・統合を検討する基金を8項目に特定。 【27年度】 ・今後、公共施設整備にかかる費用の増大を見据えて、施設整備基金の設置を検討。 【28年度】 ・基金の設置経緯や活用実績の整理が図れた。 ・今後の方針に対する所管課の意向を確認できた。 【29年度】 ・基金所管部署に対し基金の適正な管理及び運営（活用）の徹底が図れた。		

番号	2 - (1) - ④	所管課	財政課・企画政策課
取組項目	予算編成手法の見直し		
取組内容	行財政3か年実施計画案の策定時において、さらに事業費等を精査するとともに、当初予算要求時におけるルールを周知徹底する。		
取組状況	<p>【26,27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政3か年実施計画案の各課ヒアリングに同席するとともに、新年度予算説明会において、行財政3か年実施計画の内示額の遵守を徹底するよう求めた。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行財政3か年実施計画案の各課ヒアリングに同席するとともに、新年度予算説明会において、行財政3か年実施計画の内示額の遵守を徹底するよう求めた。 ・平成30年度当初予算編成において、義務的経費等を除く歳出一般財源について3パーセントのマイナスシーリングの実施。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当初予算要求書の提出に対し、内示額の遵守を徹底した後に、要求書の受領を行った結果、その後の予算編成を前年度よりスムーズに行うことが出来た。 (平成27年度当初予算要求時：財源不足額 約26億円) (平成28年度当初予算要求時：財源不足額 約22億円) (平成29年度当初予算要求時：財源不足額 約17億円) (平成30年度当初予算要求時：財源不足額 約16億円) ・マイナスシーリング実施により、対象経費（7節から19節,22節）の要求額が減少しており、予算査定の労力を重点事業への配分や事務事業全体の精査のために使うことができた。 (平成29年度当初予算編成における減額査定 約12億円) (平成30年度当初予算編成における減額査定 約 3億円) 		

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(2) 補助金等の見直し

補助金等の必要性や効果などについて総点検を実施し、その結果に基づき廃止・削減等の検討を行います。

番号	2 - (2) - ①	所管課	全庁（財政課、企画政策課）
取組項目	補助金等の見直し		
取組内容	<p>平成26年度に全ての補助金等について総点検を実施し、今後の方向性を4区分（「廃止」、「削減若しくは休止・廃止」、「統合」、「継続」）に分類する。</p> <p>平成27年度初旬に、行田市補助金等調査委員会に諮問し、その答申を踏まえ方針を決定するとともに、その結果を平成29年度以降の予算に反映させる。</p> <p>その後は、補助金等の所管部署において毎年度、評価・点検を行い、その結果を新年度予算に反映させる。</p>		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 負担金を除く全ての補助金等について、チェックシートによる調査を実施。 補助金等調査委員会開催のスケジュールや検討内容の調整。 各所属部署において、補助金等の評価・点検を行い、補助額の精査を実施。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金等調査委員会を開催し、補助金等の見直しに関する諮問を実施。 各所属が所管する補助金について補助金等調査委員によるヒアリングを実施。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属が所管する補助金について補助金等調査委員によるヒアリングを実施。 補助金等調査委員会の答申を受け、周知を行うとともに補助金所管課へ答申を踏まえた意見を照会。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金等調査委員会の答申を踏まえ、所管課に意見照会し自主的な評価・点検を促した。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査の結果、補助金等を団体運営費補助、奨励的補助、事務委託的補助、臨時的補助の4分類に整理。 補助金等調査委員会の準備が整い、委員の募集を実施。 各所属部署において、補助金額等を精査した結果、7団体から約170千円の減額を実施。 〈財政効果額 170千円の歳出削減〉 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒアリングの実施により、補助金等の見直しに関する答申に向けた、基礎となる意見を聴取。 各所属部署において、補助金等を精査した結果、4団体から約282千円の減額を実施。 〈財政効果額 282千円の歳出削減〉 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ヒアリングの実施により、補助金等の見直しに関する答申に向けた、基礎となる意見を聴取。 各所属部署において、補助金等を精査した結果、平成28年度で4事業の廃止を決定し、翌年度から5事業の減額を決定。 〈財政効果額 2,434千円の歳出削減〉 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属部署において、補助金等を精査した結果、平成29年度で4事業の廃止を決定し、翌年度から4事業の減額を決定。 〈財政効果額 23,568千円の歳出削減〉 		

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(3) 受益者負担の適正化

適正な受益者負担の観点から、使用料・手数料等の見直しを行います。

番号	2 - (3) - ①	所管課	全庁（改革推進室）
取組項目	使用料・手数料等の見直し		
取組内容	各所属において現在の使用料・手数料等の適正化に向けた検討を行う。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正化に向けた検討を行うにあたり、先進自治体を調査。 ・見直しに向け今後の基本方針や改正時期など方向性の検討。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の統一的な価格算定基準や減免規定の見直し等を盛り込んだ「行田市使用料・手数料見直し基本方針」を策定。 ・各行政サービスに対する原価の算定及び減免規定の状況を把握。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討委員会で作成した素案を行政改革本部で審議し、行政改革推進委員会での意見聴取を経て、庁議において関係条例改正案を決定。平成29年3月議会にて関係条例改正案が可決された。 ・平成28年4月分より給食費を改定。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・改定を広く周知するため市報（5月号）及び市ホームページへの掲載を行った。 ・各施設の所管課から、利用実績集計表を収集し、前年同月との比較による利用状況を把握した。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・26年度の取組を踏まえ、今後使用料・手数料等の見直しの基本方針を策定し、各所属において現況とサービスの原価計算を行い、個々の負担額の見直しを検討。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価の算定や減免規定の状況が把握できたことにより、今後使用料・手数料の改定額及び新しい料金体系等を検討し、改定の準備を進める。 ・斎場の待合棟・火葬棟の耐震補強改修工事の完了に伴い、使用料の改定を実施。 ・小・中学校の給食費の改定を検討。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の条例改正が3月議会にて可決され、平成29年10月1日から施行。 ※忍・行田公民館は5月1日施行、一般廃棄物処理手数料は7月1日施行。 ・斎場の待合室の利用料を新設。 ＜小・中学校の給食費（450円増）の改定による財政効果 約34,113千円の歳入確保＞ <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用料・手数料の改定により市の歳入確保が図れた。 ＜使用料改定に係る財政効果 約1,378千円の歳入確保＞ ＜手数料改定に係る財政効果 約1,768千円の歳入確保＞ ＜小・中学校の給食費（450円増）の改定による財政効果 約31,526千円の歳入確保＞ 		

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(4) 市有財産等の売却、貸付の促進

自主財源の確保を図るため、市有財産の売却及び貸付を促進します。

番号	2 - (4) - ①	所管課	関係課 (改革推進室、産業拠点推進室)
取組項目	遊休市有地の売却・貸付		
取組内容	<p>売却に当たっては、効果的なのぼり旗や看板の設置を行うと共に、ホームページに物件を掲載している物件情報については、できるだけ詳細な情報を掲載し売却を推進する。また、規模の大きい遊休地に関しては、公募提案型の売却を実施する。</p> <p>さらに、自主財源確保の観点から、利用希望者への貸付を推進する。</p>		
取組状況	<p>【26,27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐間1丁目市有地の公募提案型売却を進めるため企画提案書の受付を実施。 ・市内4箇所の売却物件について、市報やホームページ等で周知。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休市有地の売却等についてホームページで周知するとともに、近隣地権者との売却交渉を実施。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐間1丁目市有地は、企画提案書の提出が無く売却には至らなかったため、売却条件等の見直しを行い平成28年度に再度公募提案型売却を実施し、平成28年度中の売却を目指す。 ・長野工業団地内の市有地の売却を実施。 <p><平成27年度 財政効果 約97,160千円の歳入確保></p> <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・佐間1丁目市有地の公募提案型による売却を実施し、宿泊特化型ホテル建設を提案した事業者に売却。 ・吉里山町及び長野工業団地内の市有地の売却を実施。 ・売却価格を管理課の基準に則して算出する事で、鑑定評価に係る費用の削減を図った。 <p><平成28年度 財政効果 約229,107千円の歳入確保></p> <p><平成28年度 鑑定費用の削減による財政効果 約118千円の歳出削減></p> <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・吉里山町及び北河原地内の遊休市有地2筆を売却。 ・桜町1丁目の市有地について、公募により貸付事業者を決定。事業用定期借地権設定契約による貸付を平成30年4月1日より実施。 <p><平成29年度 財政効果 約1,798千円の歳入確保></p> <p><平成29年度 鑑定費用の削減による財政効果 約156千円の歳出削減></p>		

番号	2 - (4) - ②	所管課	契約検査課
取組項目	不用品等の売却		
取組内容	<p>不用となった庁用車がネットオークションの出品の対象であること、また庁用車や物品を更新する際には、売却事務を所管する契約検査課に連絡することなどについて、職員に対し周知徹底を図る。</p>		
取組状況	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属の備品等の廃棄の際に売却できる旨を周知し、売却を奨めた。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄しようとした備品等を売却し、歳入確保に努めた。 <平成26年度 財政効果 約110千円の歳入確保> <平成27年度 財政効果 約508千円の歳入確保> <平成28年度 財政効果 約338千円の歳入確保> <平成29年度 財政効果 約516千円の歳入確保> 		

番号	2 - (4) - ③	所管課	環境課
取組項目	長善沼の貸付による太陽光発電事業の実施		
取組内容	<p>大規模太陽光発電事業を実施する事業者に土地を貸し付けることで、長期間の有効利用が可能となる。その結果使用料や固定資産税といった収入の確保を図ることが出来る。また、行田エコタウンのシンボルとして、環境問題に対する教育などに活用する。</p>		
取組状況	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月に発電所の工事着工、平成27年3月に行田ソーラーウェイ太陽光発電所が完成。 ・平成26年7月に発電事業者と土地賃貸借契約を締結。（平成27年度から20年間稼働予定） 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遊休地の有効活用と賃借料により歳入の確保が図られた。 <平成26年度 財政効果 2,268千円の歳入確保> <平成27年度 財政効果 4,800千円の歳入確保> <平成28年度 財政効果 4,800千円の歳入確保> <平成29年度 財政効果 4,800千円の歳入確保> 		

番号	2 - (4) - ④	所管課	環境課・施設所管課
取組項目	公共施設の「屋根貸し」による太陽光発電事業の実施		
取組内容	<p>市有施設の屋根や屋上の有効活用を図るとともに、再生可能エネルギーの普及促進、エネルギー関連産業の振興、地域経済の活性化及び行田エコタウンの実現を目指す。さらに施設使用料及び固定資産税収入の確保を図る。</p>		
取組状況	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成26年7月に発電事業者と基本協定の締結、設備工事着工、平成26年11月に市内施設30箇所の屋根及び屋上を利用した太陽光発電所が完成。 ・各施設管理者において、行政財産の使用許可を行い、使用料を徴収。（平成26年度から20年間稼働予定） 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市有施設の有効活用と施設使用料により歳入の確保が図られた。 <平成26年度 財政効果 1,323千円の歳入確保> <平成27年度 財政効果 1,674千円の歳入確保> <平成28年度 財政効果 1,674千円の歳入確保> <平成29年度 財政効果 1,674千円の歳入確保> 		

番号	2 - (4) - ⑤	所管課	管理課
取組項目	不用道路敷・水路敷の売却		
取組内容	<p>行政財産（道路敷、水路敷）を一定の手続きを経た上で、宅地として使用している隣接地権者に当該道路敷・水路敷の買取希望の有無を確認の上、積極的に売却を進める。</p>		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却可能な不用道路敷・水路敷（67箇所）の選定。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用道路敷・水路敷の埋設物の有無を調査し、地権者に対して積極的に売却を進めた。 <p>【28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路敷や水路敷の利用者に対して、使用箇所の売却について説明を行った。 ・売却単価を土地の鑑定評価方式から、近傍雑種地の評価額に変更したことで支出の削減を図った。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <平成26年度財政効果 売却件数 8件 売却費4,154千円の歳入確保> <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・占用面積が50㎡以上の地権者に対して、不用道路敷・水路敷を売却することで歳入の確保が図られた。 <平成27年度財政効果 売却件数 5件 売却費5,430千円の歳入確保> <p>【28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> <平成28年度 財政効果 売却件数 9件 売却費3,650千円の歳入確保> <平成28年度 財政効果 売却件数 9件 鑑定料 631千円の歳出削減> <平成29年度 財政効果 売却件数 11件 売却費3,400千円の歳入確保> <平成29年度 財政効果 売却件数 11件 鑑定料 820千円の歳出削減> 		

番号	2 - (4) - ⑥	所管課	図書館
取組項目	不用図書の売却		
取組内容	雑誌以外の図書の除籍基準を決めるとともに、最低蔵書数30万冊の堅持や図書の購入状況を考慮しながら、不用図書を売却し、歳入の確保を図る。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施自治体の事例を参照。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館まつり」などにあわせ年2回、不用となった雑誌や図書等の売却を実施。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館まつり」に、不用となった雑誌や図書等の売却を実施。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「図書館まつり」に、不用となった雑誌や図書等の売却を実施し、そこで売却できなかったものをリサイクル業者に売却。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度からの実施に向けて基準の整備及び利用者へのPR等の準備を行う。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・不用図書の売却により、歳入の確保が図られた。 <p><平成27年度 販売冊数369冊 財政効果 18千円の歳入確保></p> <p><平成28年度 販売冊数402冊 財政効果 20千円の歳入確保></p> <p><平成29年度 販売冊数302冊 リサイクル売却(1,480キロ) 財政効果 23千円の歳入確保></p>		

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(5) 広告料収入の確保

自主財源の確保を図るため、民間の発想を用いた広告料収入の拡充に取り組みます。

番号	2 - (5) - ①	所管課	広報広聴課
取組項目	市ホームページのバナー広告掲載の見直し		
取組内容	市公式ホームページ有料広告取扱要領を見直し、広告掲載枠に空きがある場合などの一定の条件を設定した上で、継続して広告を掲載できるようにすることで、広告料収入の増加を図る。		
取組状況	【26年度】 ・効率良く広告の掲載が行えるよう、要領の見直しを実施。 【27,28,29年度】 ・取扱要領に基づき広告代理店を活用した広告の募集を実施。		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果 及び財政効果	【26年度】 ・要領の見直しの結果、平成27年度以降、代理店を活用した広告の募集が可能となり、多くの広告料収入が見込まれる。 【27,28,29年度】 ＜平成27年度 財政効果 400千円の歳入確保＞ ＜平成28年度 財政効果 325千円の歳入確保＞ ＜平成29年度 財政効果 368千円の歳入確保＞		

番号	2 - (5) - ②	所管課	地域づくり支援課
取組項目	循環バス広告の拡充		
取組内容	「行田市市内循環バス有料広告取扱要綱」を見直し、バス停の命名権の売却やバス停への広告掲載といった新たな取組みを実施し、広告料収入の増加を図る。		
取組状況	【26年度】 ・先進自治体の取組状況を調査。 【27,28,29年度】 ・循環バス社内有料広告の募集を実施。 ・新たな広告媒体を調査。		
進捗状況	C 遅れている		
取組の成果 及び財政効果	【26年度】 ・調査の結果、バス停名変更により利用者へ混乱が生じることや、バス停広告の風雨対策等の問題が生じるため、今後の検討課題とする。 【27,28,29年度】 ・バス停の命名権や広告掲載については、バス停を所有・管理する運行事業者との間で、今後運賃収入以外の収入源の確保策として協議していく。 ＜平成27年度 財政効果 広告料収入 15千円＞ ＜平成28・29年度 広告料収入無＞		

番号	2 - (5) - ③	所管課	水道課
取組項目	水道広報紙への広告掲載		
取組内容	積極的な収入確保策として、「すいどうだより」へ広告を掲載するため、広告掲載要綱及び広告掲載基準を策定する。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進市の取り組みの情報収集の実施。 ・広告形式や金額等を定める要綱（案）の作成。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載要綱を策定し、機関紙や市ホームページ等で募集を実施。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度以降の「すいどうだより」に広告を掲載する準備が整ったため、今後広告主の募集を行う。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集の結果、広告掲載希望者は現れなかったため、引き続き広告主の募集を行う。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告主の募集をした結果、広告料として歳入の確保が図られた。 <p><平成28年度 財政効果 広告料収入 20千円></p> <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集の結果、広告掲載希望者は現れなかったため、引き続き広告主の募集を行う。 		

番号	2 - (5) - ④	所管課	水道課
取組項目	水道検針票への広告掲載		
取組内容	積極的な収入確保策として、水道検針票の裏面へ広告を掲載するため、広告掲載要綱及び広告掲載基準を策定する。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進市の取り組みの情報収集の実施。 ・広告形式や金額等を定める要綱（案）の作成。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広告掲載要綱を策定し、機関紙や市ホームページ等で募集を実施。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・27年度以降の水道検針票に広告を掲載する準備が整ったため、今後広告主の募集を行う。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集の結果、広告掲載希望者は現れなかったため、引き続き広告主の募集を行う。 		

番号	2 - (5) - ⑤	所管課	図書館
取組項目	図書貸出レシートへの広告掲載		
取組内容	積極的な収入確保策として、図書等の貸出時に発行するレシートへ広告を掲載するため、広告掲載要綱及び広告掲載基準を策定する。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・広告掲載を行っている先進市の調査を実施。		
進捗状況	C 遅れている		
取組の成果 及び財政効果	【26,27,28,29年度】 ・先進市を調査した結果、広告掲載料の費用対効果が悪く、広告主が集まらない状況が見受けられたため、今後掲載方法の検討を要する結果となった。		

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(6) 市税等の賦課、徴収強化

安定的な財源を確保するため、市税の適正かつ公平な課税と徴収の強化などを図ります。

番号	2 - (6) - ①	所管課	税務課
取組項目	住民税の未申告調査の強化		
取組内容	<p>税収確保を図るため、住民税の未申告者に対して、申告を促す通知を郵送するとともに、税務署の法定調書の活用に努めるなど、継続的に調査を実施し、未申告調査をより実効性のあるものとする。</p>		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署の法定調書資料等を活用し、未申告、修正申告を要する者の状況の把握。 ・未申告者等に対する申告催告及び期限後申告相談を実施。 ・研修会等に参加し、未申告調査の新たな方法についての情報収集に努めた。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな取組として給与支払報告書の未提出事業者に対し、提出催告を実施。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未申告調査を行った結果（対象者数 1,396人） 申告者数 368人 ・うち課税対象者 51人 ・新たな課税額 約3,594千円 <財政効果 約3,594千円の歳入確保> <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未申告調査及び給与支払報告書の提出催告を行った結果（対象者 1,378人 241事業所） 申告者数 369人 ・うち課税対象者 40人 ・新たな課税額 約4,396千円 提出事業所数 78事業所 ・催告による課税額 約1,298千円 <財政効果 約5,694千円の歳入確保> <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未申告調査及び給与支払報告書の提出催告を行った結果（対象者 1,283人 494事業所） 申告者数 233人 ・うち課税対象者 37人 ・新たな課税額 約2,438千円 提出事業所数 163事業所 ・催告による課税額 約4,145千円 <財政効果 約6,583千円の歳入確保> <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未申告調査及び給与支払報告書の提出催告を行った結果（対象者 1,208人 406事業所） 申告者数 304人 ・うち課税対象者 30人 ・新たな課税額 約1,471千円 提出事業所数 102事業所 ・催告による課税額 約709千円 ・法定調書資料から申告催告した結果 申告者件数 62件 ・催告による課税額 約2,950千円 <財政効果 約5,130千円の歳入確保> 		

番号	2 - (6) - ②	所管課	税務課
取組項目	住民税の特別徴収切替の推進		
取組内容	給与所得者について、普通徴収から特別徴収への円滑な切替を実施することにより、納税者の利便性の向上とともに、個人住民税の徴収強化を図る。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収切替を依頼する事業所へ「指定予告書」及び「特別徴収の手続き書」を送付。 ・住民税の特別徴収切替の対象となる事業所及び従業者に対し、文書等で周知。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収の切替に伴う新規特別徴収義務者に対し、個別に特別徴収制度や各種申請の周知を徹底。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別徴収切替に積極的に取り組んだ結果、特別徴収納税義務者数、割合が増加し、個人住民税の徴収が強化された。 <p>特別徴収納税義務者数（給与所得者に占める割合）</p> <p>平成25年度22,145人（70.20 %）</p> <p>平成26年度23,173人（74.00 %）</p> <p>平成27年度27,031人（85.21 %）</p> <p>平成28年度27,000人（85.23 %）</p> <p>平成29年度27,000人（86.17 %） 前年度比 0.94ポイント上昇</p>		

番号	2- (6) -③	所管課	税務課
取組項目	固定資産税償却資産の未申告調査の強化		
取組内容	<p>税務署の法人税申告書を閲覧のうえ、償却資産課税台帳との照合を行い、申告漏れがあると思われる場合には、適正な申告を促す文書を送付する。また、税務署における法人税申告書の閲覧件数を増やし、未申告調査の強化を図る。</p>		
取組状況	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・税務署と協議し、未申告事業者の更なる把握に努める。 ・償却資産の未申告及び修正申告の必要な事業者に申告を促す。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <p>未申告調査の強化を行った結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人税申告書閲覧件数 200件 ・修正申告数 6件 ・新たな課税額 約2,110千円 <p><財政効果 2,110千円の歳入確保></p> <p>【27年度】</p> <p>未申告調査の強化を行った結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人税申告書閲覧件数 200件 ・修正申告数 1件 ・新たな課税額 約610千円 <p><財政効果 610千円の歳入確保></p> <p>【28年度】</p> <p>未申告調査の強化を行った結果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法人税申告書閲覧件数 200件 ・修正申告数 1件 ・新たな課税額 57千円 ・その他の申告 23件 ・新たな課税額 34千円 <p><財政効果 91千円の歳入確保></p> <p>【29年度】</p> <p>未申告の個人及び事業所への催告により課税に繋げた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申告催告 123件 ・申告数 32件 ・新たな課税額 579千円 <p><財政効果 579千円の歳入確保></p>		

番号	2 - (6) - ④	所管課	関係課 (収納課、人権推進課、子ども未来課、 営繕課)
取組項目	市税等の徴収強化		
取組内容	市税については、高額困難事案の整理や、コンビニ収納及び口座振替の利用拡大等を推進し、 収納率の向上を図る。 また、税外債権については、債権管理の適正化を図り、未収金の解消に努める。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・(市税)高額困難事案の整理、納税コールセンターの活用、コンビニ収納、口座振替制度の周知。 ・(税外債権)電話、手紙、直接訪問等による未回収金の徴収及び支払い計画書の作成。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果 及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(市税) 平成27年3月末時点の市税収納率 92.23% (前年度比1.29%増) 約144,000千円の市税徴収 ・(税外債権) 市営住宅家賃 約2,525千円の未収金の回収 住宅貸付金 約6,036千円の未収金の回収 保育料等 約6,515千円の未収金の回収 <財政効果額 159,076千円の歳入確保> <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(市税) 平成28年3月末時点の市税収納率 93.28% (前年度比1.05%増) 約112,425千円の市税徴収 ・(税外債権) 市営住宅家賃 約2,500千円の未収金の回収 住宅貸付金 約4,772千円の未収金の回収 保育料等 約3,805千円の未収金の回収 <財政効果額 123,502千円の歳入確保> <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(市税) 平成29年3月末時点の市税収納率 93.88% (前年度比 0.60%増) 約63,932千円の市税徴収 ・(税外債権) 市営住宅家賃 約1,377千円の未収金の回収 住宅貸付金 約4,175千円の未収金の回収 保育料等 約2,745千円の未収金の回収 <財政効果額 72,229千円の歳入確保> <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(市税) 平成30年3月末時点の市税収納率 94.37% (前年度比 0.49%増) 約53,216千円の市税徴収 ・(税外債権) 市営住宅家賃 約1,135千円の未収金の回収 住宅貸付金 約3,942千円の未収金の回収 保育料等 約2,505千円の未収金の回収 <財政効果額 60,798千円の歳入確保> 		

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(7) 定住の推進

安定的な財源を確保する観点からも、本市への定住促進を図ります。

番号	2 - (7) - ①	所管課	企画政策課
取組項目	子育て世帯定住促進奨励金事業の推進		
取組内容	子育て世帯定住促進奨励金事業について、市内のみならず市外へも積極的にPRし、子育て世帯の定住促進を図る。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市報、市ホームページをはじめ地方情報誌への掲載や、各施設等においてパンフレットの配布やポスターの掲示など、市内外に本奨励金制度の周知を実施。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本奨励金制度についてこれまでの事業結果を検証し、奨励金制度を3年間延長するとともに、「三世代同居・近居奨励金」を新設するなど制度の見直しを実施。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・親・子世帯の支えあいを目的とした「三世代同居・近居奨励金」を新設。 ・本市の定住関連情報を市報、市ホームページをはじめ地方情報誌へ掲載したほか、定住促進パンフレットを作成し、県内外の住宅展示場やイベント会場等にて配布するなど、市内外に本奨励金制度を積極的に周知。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市の定住関連情報を市報、市ホームページをはじめ地方情報誌へ掲載したほか、定住促進パンフレットを県内外の住宅展示場やイベント会場にて配布するなど、市内外に本奨励金制度を積極的に周知。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周知により、平成26年度の交付件数が102件に増加し、369人の子育て世帯の定住促進につながり、定住による市税（市民税・固定資産税・都市計画税）の増収が図られた。 <財政効果 9,700千円の歳入確保：実質効果額（経費差引） △23,300千円> <参考：年間消費経済効果推計 375,000千円> <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度の交付件数が125件に増加し、428人の子育て世帯の定住促進につながり、定住による市税の増収が図られた。 <財政効果 18,700千円の歳入確保：実質効果額（経費差引） △25,880千円> <参考：年間消費経済効果推計 459,000千円> <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の交付件数が162件に増加し、598人の子育て世帯の定住促進につながり、定住による市税の増収が図られた。 <財政効果 42,000千円の歳入確保：実質効果額（経費差引） △12,400千円> <参考：年間消費経済効果推計 595,000千円> <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は140件に奨励金を交付し、523人の子育て世帯の定住促進につながり、定住による市税の増収が図られた。 <財政効果 73,100千円の歳入確保：実質効果額（経費差引） 30,390千円> <参考：年間消費経済効果推計 514,000千円> <p>※年間消費経済効果推計については、平成26全国消費実態調査を参照とし、各年度の交付件数（世帯数）を乗じて算出したもの。</p>		

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(8) 企業誘致の促進

安定的な財源を確保する観点からも、企業誘致を促進し、雇用環境の創出を図ります。

番号	2 - (8) - ①	所管課	産業拠点推進室
取組項目	企業立地の用地確保及び企業立地奨励金事業の推進		
取組内容	平成25年度から開始した企業立地奨励金制度の効果を検証し、制度の見直しを含めた今後の方針を検討する。また、新たな事業用地の確保に向けた関係機関等による検討を行う。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業立地奨励金の積極的な周知の実施。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな事業用地の確保に向けた検討。(全庁的な会議5回、県との調整7回) <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな事業用地の確保に向けた検討。(全庁的な会議1回、県との調整5回) 市内に本店登記した企業が新設・増設・移設を行った場合の更なる優遇措置できるよう条例を改正。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな事業用地の確保に向けた検討。(全庁的な会議5回、県との調整23回) 行田富士見工業団地拡張地区産業団地整備事業において、該当する若小玉地区の地権者に対し、事業説明会及び合意形成を行った。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たな事業用地の確保は、県の都市計画事業の見直しと整合を取りながら、検討を行う予定。 平成26年中に本制度の推進による企業立地数 7件 企業立地に伴う市民雇用者数 47名 市外からの転入者 13名 企業立地に伴う、固定資産税等の増収額 約51,000千円 <財政効果 約51,000千円の歳入確保> <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本奨励金制度の効果の検証については、引き続き検証方法の検討を行う。 新たな事業用地の確保について、検討を重ね市の意向を決定していく。 企業立地に伴う、固定資産税等の増収額 <平成27年度 財政効果 約49,676千円の歳入確保> <平成28年度 財政効果 約45,484千円の歳入確保> <平成29年度 財政効果 約50,013千円の歳入確保> 		

2 財政力の向上 ～ 財政運営の改革 ～

(9) 自主財源の確保

幅広く自主財源の確保と充実を図ります。

番号	2 - (9) - ①	所管課	企画政策課
取組項目	ふるさと納税制度の活用		
取組内容	ふるさと納税に対する「お礼」という形で、本市にゆかりのある特産品をプレゼントすることなどにより、寄附金額の増加を図るとともに、寄附しやすい環境を整備する。		
取組状況	<p>【26年度】 ・県内先進事例の調査。 ・寄付者に送付する記念品提供事業者の募集方法を検討。</p> <p>【27年度】 ・寄附者に対する記念品の提供及び専用ポータルサイトの利用を開始。 ・寄附金のクレジットカード決済の利用を検討。</p> <p>【28年度】 ・寄附金のクレジットカード決済の利用を開始。 ・ふるさと納税の業務委託を開始。 ・友好都市と連携協定を締結し記念品の提携を図った。</p> <p>【29年度】 ・記念品に「陸王」グッズの取扱い開始。 ・利用ポータルサイトを拡充。 ・ポータルサイト「ふるまる」行田市紹介ページにおいて、外国人向けに英語の紹介文付き動画を掲載。</p>		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】 ・平成27年4月から記念品を提供する事業者の募集を行い、平成26年7月からふるさと納税による寄付者に返礼品として、市内の特産品等を記念品として送付することを決定。</p> <p>【27年度】 ・記念品提供の開始により、ふるさと納税の申込件数が174件と増加。 ＜財政効果 1,528千円の歳入確保＞</p> <p>【28年度】 ・クレジットカード決済の利用開始により、ふるさと納税の申込件数が1,576件と急増。 ＜財政効果 20,960千円の歳入確保＞</p> <p>【29年度】 ・ふるさと納税の申込件数1,623件で前年対比47件増加。 ＜財政効果 13,521千円の歳入確保＞</p>		

番号	2 - (9) - ②	所管課	関係課（改革推進室、施設所管課）
取組項目	自動販売機設置に係る入札制度の導入		
取組内容	自動販売機の設置について入札制度を導入することによるメリット、デメリットを検討し、入札を含めた全庁的な設置基準を策定する。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・他市の取組の情報収集等、入札制度導入の研究の実施。		
進捗状況	C 遅れている		
取組の成果及び財政効果	【26,27,28,29年度】 ・制度導入事例の研究を踏まえ、入札によるメリット、デメリットを検証中。		

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(1) 効率的な組織体制の推進

新たな行政需要や複雑・多様化する市民ニーズに的確に対応するため、弾力的かつ適正な人員配置と効率的な組織体制を構築するとともに、組織横断的な連携の強化を図ります。

番号	3 - (1) - ①	所管課	企画政策課
取組項目	組織体制の見直し		
取組内容	本市が推進する施策や事務事業等を踏まえ、新たな行政課題や市民ニーズに迅速かつ的確に対応するための組織体制の構築を図る。		
取組状況	<p>【26,27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における組織上の課題を照会、ヒアリングを行い、組織体制における問題点の洗い出しを実施。 <p>【28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における組織上の課題を照会、ヒアリングを行い、組織体制における問題点の洗い出しを実施。 ・組織の一部改正を実施。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな産業拠点の創出に向けた事業を本格的に始動することから、「産業振興推進幹」を新設。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の管理計画及び行財政改革を推し進めていくため、「改革推進室」を新設。 ・事務の効率化のため、「用地課」と「道路治水課」を統合。 ・市の重要課題に迅速に対応するため、「子ども未来推進幹」、「空き家対策幹」を設置。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の重要課題に迅速に対応するため、「地域包括ケア推進幹」を新設。 ・公営企業会計移行のため、下水道課に「法適用準備担当」を新設。 ・空家等の相談窓口として「空家等総合相談窓口」を開設。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・迅速な事務の執行を図るため、「男女共同参画推進センター」を地域づくり支援課から分離。 ・観光行政のさらなる展開を加速させるため、「観光戦略推進幹」を新設。 ・商工観光課の所管する「企業誘致に関する業務」を「産業拠点推進室」へ移管。 ・産業団地の立地促進及び産業交流拠点施設整備の体制が整ったため、「産業振興推進幹」を廃止。 ・平成29年度をもって担当事務が事業完了となることに伴い、福祉課の「臨時福祉給付金担当」を廃止。 		

番号	3 - (1) - ②	所管課	全庁（企画政策課）
取組項目	プロジェクトチームの積極的な活用		
取組内容	複数の部課にまたがる新たな課題に対しては、迅速かつ的確に対応するため、その都度必要な知識・経験を有する職員で構成する組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げ、これを積極的に活用する。		
取組状況	【26,27年度】・組織横断的なプロジェクトチームを立ち上げ積極的な活用を行う。 【28年度】・既存プロジェクトチームを積極的に活用し課題解決を図った。 【29年度】・組織横断的なプロジェクトチームを新規で立ち上げ課題解決を図った。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・新規プロジェクトチーム発足数 1件 「古代運會館展示室の再整備を検討するためのプロジェクトチーム」 【27年度】 ・新規プロジェクトチーム発足数 2件 「行田市みどりの基本計画検討委員会」 「女性活躍推進法に基づく行田市特定事業主行動計画策定・推進委員会」 【28年度】 ・複数の部課にまたがる行政課題に対し、効率的かつ迅速に対応が図られた。 【29年度】 ・新規プロジェクトチーム発足数 1件 「行田市特定事業主行動計画策定・推進委員会」		

番号	3 - (1) - ③	所管課	人事課
取組項目	職員定員管理の適正化		
取組内容	今後、地方分権の進展による権限移譲や市民ニーズの多様化により、仕事量の増加が見込まれる中、人事配置等を考慮しながら適正な職員定数の管理を図る。		
取組状況	【26年度】 ・「定員適正化計画」について、近隣市の策定状況を調査。 ・計画的な新規職員の採用。 ・人事院勧告等の「給与制度の総合的見直し」に基づき、27年度4月から給与の改定を実施。 【27,28年度】 ・退職者を見込んだ計画的な職員の採用。 ・「給与制度の総合的見直し」の実施を開始。 ・再任用制度の有効活用。 【29年度】 ・平成30年度から平成34年度までの5年間を期間とする「行田市定員適正化計画」を策定。 ・平成27年度から実施している「給与制度の総合的見直し」に係る経過措置（現給保障）を廃止。 ・自宅に係る住宅手当について、平成30年度以降の廃止に向け調整を図った。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・計画的な職員の採用により、適材適所に職員の配置が図れた。 ・「給与制度の総合的な見直し」を実施し、人件費の抑制が図れた。 <財政効果 約34,000千円の歳出削減> 【27,28年度】 ・再任用職員の機動的な配置を行い、制度の有効活用を図れた。 【29年度】 ・「行田市定員適正化計画」を策定することにより、効率的な行政運営の推進が図れ、職員の定員管理について方向性が示せた。		

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(2) 附属機関等の見直し

附属機関及び協議会等の設置基準等を含めた基本指針を策定するとともに、附属機関等の今後のあり方について検討します。

番号	3 - (2) - ①	所管課	全庁（企画政策課）
取組項目	附属機関等の見直し		
取組内容	附属機関等の設置基準等を含めた基本指針を策定し、その基準に基づき附属機関とすべき協議会等がある場合は、条例制定後附属機関としての位置付けを行う。また、今後も開催の見込みが無い附属機関及び協議会等については、廃止等を検討する。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内各課等が所管する附属機関について、現状把握の実施。 ・基本指針等に関する他市町村への情報収集の実施。 <p>【27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内の附属機関等の現状把握及び他市町村の情報を収集し、基本方針の作成に着手。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本方針の策定を既存の「行田市附属機関等の設置及び運営に関する要綱」を改正することにより、整理・統合を含めた適正な運用を図ることとした。また、他市町村の情報収集を実施。 		
進捗状況	C 遅れている		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状把握及び情報収集の実施により、基本指針の準備が図られた。 ・各所属においても、未開催の附属機関等の把握を行い、あり方を検討する準備を行った。 <p>【27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現状把握及び他市町村の実施により、基本方針の準備が図られた。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他市町村の情報収集により、要綱改正の準備が図られた。 		

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(3) 広域化の推進

新たな行政需要や複雑・多様化する市民ニーズに、より迅速かつ効果的に対応するため、他の市町村等と連携・協力し、広域的な行政を推進します。

番号	3 - (3) - ①	所管課	環境課
取組項目	ごみ処理の広域化		
取組内容	行田市、鴻巣市及び北本市の3市によるごみ処理の広域化の推進、並びに一般廃棄物処理基本計画の策定による本市の効率的なごみ収集体制の再構築を図る。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成3市と鴻巣行田北本環境資源組合において、一般廃棄物処理基本計画の策定に向けたワーキンググループ等を計25回開催。 ・3市の市民の代表の方を含む、新施設建設等検討委員会を計5回開催。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成3市と鴻巣行田北本環境資源組合において、一般廃棄物処理基本計画の策定に向けたワーキンググループ等を計15回開催。 ・3市の市民の代表の方を含む、新施設建設等検討委員会を計3回開催。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成3市と鴻巣行田北本環境資源組合において、施設整備基本計画の策定、及びPFI等導入可能性調査報告書の作成に向けたワーキンググループ等を計17回開催。 ・3市の市民の代表の方を含む、新施設建設等検討委員会を計6回開催。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・構成3市と鴻巣行田北本環境資源組合において、ごみ処理広域化に向けた参与会等を計16回開催。 ・3市の市民の代表の方を含む、新施設建設等検討委員会を計2回開催。 ・行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画（案）作成に向けた行田市資源リサイクル審議会を3回開催。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理基本計画の策定作業を開始し、様々な検討の結果、新施設建設等検討委員会から、新たなごみ処理施設の建設候補地の案が示された。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴻巣行田北本環境資源組合から「一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」及び「広域処理に向けた基礎調査(広域化方針) 報告書」が示された。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鴻巣行田北本環境資源組合から「施設整備基本計画」及び「PFI等導入可能性調査報告書」が示された。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画において、鴻巣行田北本環境資源組合で整備する新施設の稼動（平成35年度）に伴う、本市の収集及び運搬計画、中間処理及び最終処分計画等を示した。 		

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(4) 出資法人等の改革

出資法人等の自主性、自立性の向上を図るとともに、今後のあり方について検討します。

番号	3 - (4) - ①	所管課	関係課（企画政策課、商工観光課、福祉課、道路治水課）
取組項目	出資法人等の見直し		
取組内容	出資法人等の自主性、自立性を向上するため、本市からの補助金の交付や職員の派遣などについて見直しを行う。また、出資法人等の役割等について検証し、そのあり方も検討する。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等の見直し方針を検討するための調査・研究。 <p>【27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団について、財政的支援、人的支援及び組織運営等について多角的に調査研究を実施。 ・総合福祉会館の指定管理者の指定にあたり、指定管理業務及び指定管理料について検討を実施。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市補助金の交付について、（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団と協議。 		
進捗状況	C 遅れている		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、出資法人等のあり方について、引き続き関係課において見直し方針の検討を進めて行く。 <p>【27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き出資法人のあり方について、関係課において見直しの方針の検討を行っていく。 ・総合福祉会館の指定管理業務の内容を検討し、基本協定の内容を見直したことで、指定管理業務と委託業務の明確化を行った。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協議の結果、（公財）行田市産業・文化・スポーツいきいき財団への市補助金交付を取りやめた。 		

3 組織力の向上 ～ 組織人材の改革 ～

(5) 職員の人材育成

行政課題に向かって創意工夫、チャレンジの出来る職員の育成や、職員一人ひとりの意欲・能力・発想を活かせる風通しの良い職場環境づくりに取り組みます。

番号	3 - (5) - ①	所管課	人事課
取組項目	職員研修体系の見直し		
取組内容	<p>今後は従来の研修に加え、本市単独又は近隣四市の共同研修会において民間講師による講演や研修を実施し、新しいニーズに対し自ら考え問題解決のできる力、前例踏襲ではなくゼロベースで考えることのできる力、フレームワークを構築できる力などを習得できる研修体系への見直しを図る。</p>		
取組状況	<p>【26年度】 ・近年、市民ニーズが高度・多様化する中、市民からの問い合わせ等に対応する新たな研修の一環として、民間講師による「アンガーマネジメント（ハードクレーム対応）」研修を実施。</p> <p>【27年度】 ・CS向上研修として、民間企業の経営者による研修の実施（顧客満足度を民間企業に学ぶ）。 ・OJT研修の実施。</p> <p>【28年度】 ・ワークライフバランス研修として、NPO法人の代表者による研修の実施（イクボクのすすめ～職場革命）。 ・資料作成プレゼンテーション研修の実施。</p> <p>【29年度】 ・民間講師による、「メンタルヘルス研修」の実施。 ・民間講師による、「ワークライフバランス研修」の実施。</p>		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】 ・アンガーマネジメント研修の参加人数 30名 ・実践的な研修の実施により、職員の対応力の向上が図られた。</p> <p>【27年度】 ・CS向上研修 参加者43名 ・OJT研修 参加者6名 ・民間企業における取組や新任職員を指導するための基本知識と手法を学ぶことにより、職員のスキルアップが図られた。</p> <p>【28年度】 ・ワークライフバランス研修 参加者40名 ・資料作成プレゼンテーション研修 参加者16名 ・ワークバランスに対する意識と理解を深めることや資料作成とプレゼンテーションの手法を学ぶことにより、職員のスキルアップが図られた。</p> <p>【29年度】 ・メンタルヘルス研修 参加者114名 （ストレスや感情をコントロールし、困難な状況を乗り越える力の習得が図られた。） ・ワークライフバランス研修 参加者68名 （業務の効率化と効果的なコミュニケーションスキルを学び、ワークライフバランスの推進が図られた。）</p>		

番号	3 - (5) - ②	所管課	人事課
取組項目	効果的なジョブ・ローテーションの実施		
取組内容	異動対象年限以上の職員による異動希望先などの申告は、自己申告書によることを必須とする。また、職員の適性や意欲を尊重するとともに、能力や実績を重視するための「人事異動庁内公募制度」の拡充を図る。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・人事異動や配置に関する職員の希望をより把握するため、自己申告書の提出率の向上に努めた。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・異動希望を含めた自己申告書の提出の働きかけにより、提出率が92.4%に上昇。 【27,28,29年度】 ・自己申告書提出率 平成27年度 93.9% 平成28年度 90.3% 平成29年度 96.5% ・基本方針及び自己申告書に基づいた効果的な人事配置を行うことが出来た。		

番号	3 - (5) - ③	所管課	改革推進室
取組項目	職員提案制度の活用		
取組内容	随時受付では多くの提案は望めないことから、本市における行政課題の解決に資するテーマを設定するなど、事業化される可能性の高いテーマを設定し、全庁的な提案募集を実施する。		
取組状況	【26年度】 ・平成27年度以降の全庁募集に向けて、提案のテーマの検討を実施。 【27・28年度】 ・行田創生を実現するための施策を位置付けるため、「若手職員による政策研究・提案制度」及び「全庁的な政策提案制度」を実施し、全庁的な施策の掘り起こしを行った。 【29年度】 ・「和装文化の足元を支え続ける足袋蔵のまち行田」が日本遺産として認定されたことを契機に、まちの賑わいや地域の活性化に繋げようと若手職員による政策研究及び日本遺産認定に伴う職員提案募集を実施し、採用した事業を市政に反映させた。		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・国による関連法令の整備や、地方版人口ビジョンや総合戦略の策定など、地方創生の機運が高まっていることから、「行田創生」をテーマに全庁募集を実施することを決定。 ・若手職員を中心とした政策研究会の立ち上げに向けた検討を行った。 【27,28年度】 ・「若手職員政策研究会」において提案された8事業のうち1事業を、また「全庁的な政策提案」によって提案された59事業のうち21事業を採用し、それぞれ「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に位置付けた。 【29年度】 若手職員による政策研究：12事業の提案の内、2事業が採用 日本遺産認定に伴う職員提案：43事業の提案の内、11事業が採用		

4 地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～

(1) 情報共有の推進と対話の拡充

市民に対し積極的な情報提供を行うとともに、対話機会の拡充を図ることにより、市民の声を広く市政に反映させ、開かれた市政運営を推進します。

番号	4 - (1) - ①	所管課	広報広聴課
取組項目	市政情報の発信強化		
取組内容	通信環境の飛躍的な向上及びスマートフォンの急速な普及により、写真や動画が容易に閲覧できるようになっており、人との交流を目的としたSNSも複数存在する。行田の魅力を全国に伝えるためには、あらゆる媒体を活用することが重要であることから、SNSの中でも利用者が多い「Facebook」を導入し、市政情報の発信を強化する。		
取組状況	【26年度】 ・「Facebook」の導入を検討。 【27年度】 ・「Facebook」を運用し、41回にわたり情報を発信。 【28年度】 ・「Facebook」を運用し、38回にわたり情報を発信。 【29年度】 ・「Facebook」を運用し、30回にわたり情報を発信。		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・平成27年3月から「Facebook」の運用を開始。市政情報の発信媒体が多様化した。 【27,28,29年度】 ・市のページを多くの方が閲覧し、市政情報の発信が強化できた。 平成27年度（市のFacebookに対する「いいね！」の数 638） 平成28年度（市のFacebookに対する「いいね！」の数 930） 平成29年度（市のFacebookに対する「いいね！」の数 1195）		

番号	4 - (1) - ②	所管課	全庁（企画政策課、広報広聴課）
取組項目	広聴活動による地域の活性化		
取組内容	市政懇談会や「市長への手紙」などを通じた広聴活動を継続するとともに、地域活性化応援隊制度のさらなる活用策を検討し、地域の活性化を図り、開かれた市政運営を推進する。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・市長の手紙及び市政懇談会の実施。 ・地域活性化応援隊の活用の案内を市ホームページに掲載し、制度を周知。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・手紙の件数 245件 ・市政懇談会の開催数 15回 ・市政に関する市民からの意見及び提言を聴き、市政に反映することが出来た。 ・応援隊制度については、具体的な要請は無いが、引き続き制度の周知を図る。 【27,28,29年度】 平成27年度 手紙の件数 260件 ・市政懇談会の開催数 16回 平成28年度 手紙の件数 338件 ・市政懇談会の開催数 16回 平成29年度 手紙の件数 373件 ・市政懇談会の開催数 16回 ・「ヤギによる地域活性化研究会」に応援隊職員を派遣し、地域のまちづくりのサポートを行った。		

4 地域力の向上 ～ 官民協働の推進 ～

(2) 協働連携による事業の推進

市民、企業、地域コミュニティ、ボランティア団体等の様々な担い手が、地域の個性や持ち味を活かしながら、適正な役割分担の中で行政との協働を円滑に行える、官民連携体制の強化を図ります。

番号	4 - (2) - ①	所管課	地域づくり支援課										
取組項目	市民公益活動の推進												
取組内容	市民公益活動推進委員会で策定中の「(仮称)行田市市民公益活動推進基本計画」において、市民公益活動を支援するための施策や目標等を明確に位置付けるとともに、市民公益活動に対するハード、ソフト両面からの支援体制を整備する。												
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市市民公益活動推進基本計画」の策定作業。 <p>【27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民公益活動推進委員会を中心として基本計画に位置付けられた施策の実施。 ・地域で活動する団体を支援するための拠点として「行田市市民活動サポートセンター」をコミュニティセンターみずしろ内に設置。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市市民活動サポートセンター」を中心に、地域で活動する団体を支援。 												
進捗状況	B 予定どおり												
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「行田市市民公益活動推進基本計画」を平成27年3月に策定し、本計画の中に市民公益活動の支援拠点となる「(仮称)行田市市民活動サポートセンター」の設置を位置づけた。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民活動サポートのための講演会等を2回開催 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成27年度</td> <td>49名が参加。</td> </tr> <tr> <td>平成28年度</td> <td>41名が参加。</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>40名が参加。</td> </tr> </table> ・サポートセンターの周知のため「サポートセンター通信」を毎月発行。 ・市民主体の事業「みずしろフェスタ」の開催 <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>平成28年度</td> <td>655名の入場者。</td> </tr> <tr> <td>平成29年度</td> <td>1,029名が参加。</td> </tr> </table> 			平成27年度	49名が参加。	平成28年度	41名が参加。	平成29年度	40名が参加。	平成28年度	655名の入場者。	平成29年度	1,029名が参加。
平成27年度	49名が参加。												
平成28年度	41名が参加。												
平成29年度	40名が参加。												
平成28年度	655名の入場者。												
平成29年度	1,029名が参加。												

番号	4 - (2) - ②	所管課	地域づくり支援課
取組項目	「湯ったりあったか」元気倍増事業の拡充		
取組内容	新たな提携先やサービス内容の拡充を図る。		
取組状況	【26,27,28年度】 ・新たな提携先の調査、検討を実施。 【29年度】 ・新たな提携先として、石和温泉旅館共同組合と協定を締結。 ・利用促進のため、市報の特集記事に掲載し市民へ周知。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26,27,28年度】 ・引き続き新たな提携先やサービス内容の拡充について検討を行う。 【29年度】 ・新たな提携先として、石和温泉旅館共同組合と協定を締結。 ・提携先の拡充により、市民サービスの向上が図られた。		

番号	4 - (2) - ③	所管課	商工観光課
取組項目	エコミックガーデニング事業推進のためのネットワーク化		
取組内容	中小企業への支援を強化するため、行政機関、商工会議所、金融機関及びものづくり大学などの関係機関相互のネットワークを構築し、エコミックガーデニングの枠組みの中で効果的な支援活動を行う連携組織を立ち上げ、情報の集約・共有を図り、中小企業への具体的な支援策を実施する。		
取組状況	【26年度】 ・中小企業を支援する連携組織の設置準備。 ・中小企業向けの情報提供・交流サイトの構築。 【27年度】 ・中小企業向けの情報提供・交流サイト「ぎょうだエコミックガーデニング」を開設。 ・企業交流拠点の開設。 【28年度】 ・地方創生包括協定にて提携した、行田商工会議所・南河原商工会・金融機関と中小企業を対象にセミナーを開催。 【29年度】 ・地方創生包括協定にて提携した、行田商工会議所・南河原商工会・金融機関と中小企業を対象にしたビジネスフェアに参加。		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・産学公民金が連携した「ぎょうだエコミック・ガーデニング推進協議会」を発足。 ・中小企業向けの情報提供・交流サイトの構築準備の実施。(公開は27年度予定) 【27年度】 ・情報提供・交流サイト「ぎょうだエコミックガーデニング」を平成27年5月配信開始。 ・中小企業勉強会の実施。 ・平成28年3月に商工センター内に企業交流拠点の開設。 【28年度】 ・平成28年11月・平成29年1月の2回セミナーを実施。 【29年度】 ・平成29年6月 ビジネスフェアに参加。		

番号	4 - (2) - ④	所管課	福祉課
取組項目	地域安心ふれあい事業の推進		
取組内容	支え合いの意識を高めるため、地域ごとに懇談会や講演会等を開催し、助け合いの仕組みづくりの環境を整備するとともに、見守り等に関する協定事業者数を増加し、官民一体となったきめ細やかな見守り体制の拡充を図る。		
取組状況	<p>【26年度】・社会福祉協議会と連携し、地域懇談会を開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の事業者と見守り等に関する協定の締結。 ・地域福祉推進計画の策定。 <p>【27年度】・避難行動要支援者の名簿を作成。</p> <p>【28年度】・地域安心ネットワークの協定締結事務所の拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者の名簿の適正管理。 <p>【29年度】・ふれあい見守り事業、いきいき元気サポート制度、地域安心ネットワークの継続、拡充。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の適正管理。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】・地域安心ネットワーク連絡会議を実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安心ネットワーク協定締結事務所の増設。(計14事業所) ・「地域福祉推進計画」を平成27年3月に策定。 <p>【27年度】・支えあいマップの更新を53自治会で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者名簿の作成及び地域見守り活動等に活用。 ・地域安心ネットワーク協定締結事務所の増設。(計15事業所) ・いきいき元気サポート制度の活用。 延べ利用者数3,217人 延べ利用時間3,503時間 <p>【28年度】・支えあいマップの更新を62自治体で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安心ネットワーク協定締結事務所の増設。(計16事業者) ・いきいき元気サポート制度の活用。 延べ利用者数2,648人 延べ利用時間2,805時間 <p>【29年度】・支えあいマップの更新を69自治体で実施。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域安心ネットワーク協定締結事務所の増設。(計17事業所) ・いきいき元気サポート制度の活用。 延べ利用者数2,669人 延べ利用時間2,675時間 		

番号	4 - (2) - ⑤	所管課	子ども未来課
取組項目	ホームスタート（居宅訪問型相談）事業の実施		
取組内容	専門知識を有するアドバイザーが家庭を訪問し相談に応じることにより、子育ての孤独感や不安感の解消を図る。		
取組状況	【26年度】 ・本事業の先進市への視察を実施。 ・行田市版ホームスタート事業の検討。（専門スタッフの配置、専用電話の開設等） 【27,28,29年度】 ・NPO法人に事業を委託し、平成27年5月から「きっずプラザあおい」においてホームスタート事業を開始。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・ホームスタート事業をNPO法人「子育てネットぎょうだ」へ委託し、26年5月から「きっずプラザあおい」において実施予定。 【27年度】 ・ホームスタート事業の「子育て応援専用ダイヤル」による相談を4件実施。（居宅訪問までは至らず） 【28年度】 ・ホームスタート事業の「子育て応援専用ダイヤル」による相談を7件実施。（居宅訪問 1件） 【29年度】 ・ホームスタート事業の「子育て応援専用ダイヤル」による相談を12件実施。（居宅訪問までは至らず）		

番号	4 - (2) - ⑥	所管課	保健センター
取組項目	官民連携による健康づくり事業の展開		
取組内容	群馬県上野村と「健康づくりにおける相互応援協定」を、また大塚製薬（株）及びファイザー（株）と「健康づくりに関する相互応援協定」をそれぞれ締結するとともに、市民けんこう大学等を通じて、市民の健康づくり活動を支援している。 今後とも、官民連携による健康づくり活動を推進することにより、市民の健康寿命の延伸と医療費や介護給付費等の抑制を図る。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・協定締結先の群馬県上野村、大塚製薬(株)及びファイザー製薬(株)から、健康づくり関連事業の実施に係る会場提供や講師派遣等の支援を受け、市民を対象に各種事業を展開。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 各提携協定先との健康づくり活動 ・上野村、大塚製薬（株）、ファイザー（株） <活動回数：39回 延べ参加人数：2,373人> 【27年度】 <活動回数：21回 延べ参加人数：1,089人> 【28年度】 <活動回数：20回 延べ参加人数：1,064人> 【29年度】 <活動回数：20回 延べ参加人数：880人>		

番号	4 - (2) - ⑦	所管課	消防本部総務課
取組項目	消防団協力事業所制度の活用		
取組内容	地域防災体制の充実を図るため、積極的な広報を行うことなどにより、消防団協力事業所数を増加させる。		
取組状況	【26,27,28,29年度】 ・各事業所に本制度の積極的な周知を実施。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果 及び財政効果	【26,27,28,29年度】 ・消防団協力事業所数 平成26年度 2事業所 平成27年度 2事業所 平成28年度 1事業所 平成29年度 3事業所 ・今後、協力事業所数の増加策をさらに検討していく。		

番号	4 - (2) - ⑧	所管課	全庁（ひとつり支援課）
取組項目	高等教育機関等との連携		
取組内容	現在実施している連携事業に加えて、高等教育機関等が有する知識やノウハウなどを活用した、共同研究や調査等を通じて、行政課題の解決を目指す。		
取組状況	【26,27,28年度】 ・ものつくり大学との連携事業の実施。 ・大学等地域づくり活動事業補助金の交付。 ・共同研究（ワークショップ）の開催。 【29年度】 ・ものつくり大学との連携事業の実施。 ・各委員会・協議会等への参画。（全庁）		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果 及び財政効果	【26年度】 ・ものつくり大学との連携事業として、公開講座を開催。 ・ものつくり大学及びテクノ・ホルティ園芸専門学校の事業に対し補助金の交付を実施。 ・秩父鉄道行田市駅周辺エリアの顔作りを推進するため、ものつくり大学の研究室と連携し、ワークショップを開催。 【27,28年度】 ・引き続き上記3事業を実施し、人的・知的・物的資源の相互活用を行った。 【29年度】 ・高等教育機関等との連携により、人的・知的・物的資源の相互活用を行った。		

5 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～

(1) 市民・窓口サービスの向上

職員が、「行政は市民の暮らしを支える総合サービス業である。」という理念を共有するとともに、経営的な視点で「市民は市役所の顧客である。」という意識を持ち、市民目線に立った質の高い行政サービスを提供することにより、市民満足度の向上を図ります。

番号	5 - (1) - ①	所管課	全庁（企画政策課）
取組項目	マイナンバー制度に対応した窓口業務の効率化の推進		
取組内容	今後示されるマイナンバー制度の詳細な内容についての動向を注視し、その情報を関係各課で共有するとともに、制度導入後は、申請に係る添付資料が関係各機関に照会を行うことで省略できるなど、事務の効率化が見込まれることから、関係各課において申請事務の流れを検証し、最も簡素で効率的な窓口業務の体制を整備する。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内関係各課等で構成する検討委員会を設置、開催し、庁内での情報共有を図った。 ・個人番号利用以外の社会保障・税関係事務について、条例による独自利用の可能性を検討。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定個人情報保護評価の実施。 ・市独自の個人番号利用等を定めた「行田市個人番号の利用に関する条例」を制定。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人番号を市独自で利用する3事務について個人情報保護委員会に届出をした。 ・国や他の地方自治体との情報連携開始に向け、システムテストの準備した。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年7月から国や自治体との情報連携を開始。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・番号制度利用事務の洗い出しを実施。 ・条例に基づく独自利用を行う事務を概ね決定した。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例を制定し、市独自で個人番号を利用する3つの事務（子ども医療費の支給に関する事務・ひとり親家庭等の医療費の支給に関する事務・重度心身障害者医療費の助成に関する事務）を位置付けた。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マイナンバー制度導入前の事務処理の流れ及び導入後の事務の効率化を検証する。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種申請に係る添付書類及び窓口業務の省略化が図れた。 		

番号	5 - (1) - ②	所管課	全庁（人事課）
取組項目	職員の接遇スキルの向上		
取組内容	職員のさらなる接遇に関する意識とスキルの向上を図るため、CS向上推進者を中心に各課における問題事例を職場内で共有し、改善に向けた研修を実施する。また、職場外の接遇研修への受講促進を図る。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各所属職員によるCS向上（接遇・クレーム対応力向上）研修を実施。 <p>【27,28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> CS向上研修の実施（民間企業の経営者からの講義） 各職場で「おもてなしチェックシート」による検証・評価の実施。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> CS向上研修の実施（民間企業の経営者からの講義） 人づくり広域連合主催の階層別選択研修「実践接遇」へ職員を派遣。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26,27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> CS向上研修 平成26年度 参加人数 47名 平成27年度 参加人数 85名 平成28年度 参加人数 33名 平成29年度 参加人数 67名 CS向上研修 平成29年度 参加人数 35名 <p>・研修の実施により、市民満足度について及び基本的マナーやコミュニケーションスキル等の習得が図られた。</p> <p>・階層別選択研修「実践接遇」 平成29年度 参加人数 2名</p>		

番号	5 - (1) - ③	所管課	地域づくり支援課
取組項目	庁内案内業務の見直し		
取組内容	市民の方には、お待たせせずニーズにあった案内をするとともに、観光客の方に対しては、おもてなしの心を持って対応しているが、さらに質の高いサービスを提供するため、庁舎案内業務の民間委託を検討する。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 課内による検討の実施。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託にした場合の費用対効果の検証。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内の接遇研修に案内業務の臨時職員を参加させた。 案内業務のサービス低下をさせないため、案内業務マニュアルを作成。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 庁内の接遇研修及び救命講習会に案内業務の臨時職員を参加させた。 案内業務のサービスを一定化するため、案内業務マニュアルの周知徹底を図った。 		
進捗状況	C 遅れている		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、庁内案内業務を民間に委託した場合の経費等について研究を行う。 <p>【27,28,29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> 民間委託による費用対効果を考慮した場合、現在より費用増が想定されるため、今後慎重に検討していく必要がある。 		

番号	5 - (1) - ④	所管課	水道課・下水道課
取組項目	上下水道使用料のコンビニ収納の実施		
取組内容	市税や国民健康保険税で行っているコンビニ収納を上下水道使用料にも導入し、納入方法を拡充することにより、納入者の利便性の向上を図る。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コンビニ収納対応可能な水道料金徴収システムの改修準備及び業者選定プロポーザルの実施。 ・既にコンビニ収納を行っている収納課から情報収集の実施。 <p>【27・28・29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム改修、委託業者との契約を経て、平成27年11月からコンビニ収納を実施。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新料金システム導入に向けて、業者選定のプロポーザルを実施するなど、平成27年11月のコンビニ収納実施に向けた準備が図られた。 <p>【27・28・29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成27年11月からコンビニ収納を開始し、上下水道使用料納付者の利便性の向上が図られた。 <p>平成27年度（コンビニでの納付枚数 5,518枚 納付額 約 32,028千円） 平成28年度（コンビニでの納付枚数 23,008枚 納付額 約100,720千円） 平成29年度（コンビニでの納付枚数 25,509枚 納付額 約106,906千円）</p>		

5 市民満足度の向上 ～ 市民本位のまちづくりの推進 ～

(2) 市民の安心・安全の確保

災害への備えや犯罪・事故を未然に防止する地域環境づくりに取り組むとともに、快適で安全に暮らせる生活環境の整備を行うことにより、市民の暮らしを守る安心・安全のまちづくりを推進します。

番号	5 - (2) - ①	所管課	防災安全課
取組項目	地域防災計画の見直し		
取組内容	国や県の上位防災計画の改訂に伴い、本市の地域防災計画を全面的に改訂する。なお、改訂に当たっては簡潔な表現を用いて分かりやすいものとする。		
取組状況	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画全面改訂に先立ち、緊急性の高い事案について防災会議に諮り、改訂を実施。 ・関係法令の改正内容や、県地域防災計画等の改定内容を調査し、本市の改訂すべきポイントを把握。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の改定を実施。（行田市防災会議の開催、市民意見募集） <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災の教訓を踏まえ、「避難情報」に関する記載内容の見直しを実施。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「荒川の基準水位」等について、記載内容の一部見直しを実施。 		
進捗状況	A 実施済み		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域防災計画の全面改訂に先立ち、指定緊急避難場所及び指定避難所の指定や、避難行動要支援者名簿の作成など、災害時の避難生活などで特に緊急性の高い事案24項目を改訂。 ・防災計画の改訂すべきポイントを把握したことにより、平成27年度の円滑な素案作成が可能となった。 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行田市地域防災計画を改訂し、多種多様な災害に対し円滑な防災対策が可能となった。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「避難情報」をより分かりやすく表現することで、市民の円滑な避難が可能となった。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国・県により策定された上位防災計画の発令基準が変更されたことにより、本市地域防災計画においても見直しを実施した。また、応援協定の締結状況や字句修正の一部見直しも行った。 		

番号	5 - (2) - ②	所管課	防災安全課
取組項目	防災訓練の実施方法の見直し		
取組内容	<p>県主催による自主防災組織リーダー養成講座への参加を積極的に推進し、地域の防災リーダーを増員する。また、地域においてリーダーを中心とした住民主体の防災訓練を実施することにより、受動的な訓練から自発的な訓練へと移行し、自助・共助に基づく地域防災力の向上を目指していく。</p>		
取組状況	<p>【26,27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館にて、埼玉県と共催で「自主防災組織リーダー養成講座」を実施。 ・埼玉県総合教育センターにて、防災訓練を実施。 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館にて、埼玉県と共催で「自主防災組織リーダー養成講座」を実施。 ・埼玉県総合教育センターにて、防災訓練を実施。 ・要望のあった自治会や自主防災組織等を対象に実施した「出前講座」において、自助・共助の重要性を啓発し、活動の促進を図った。 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合体育館にて、埼玉県と共催で「自主防災組織リーダー養成講座」を実施。 ・埼玉県総合教育センターにて、防災訓練を実施。 ・要望のあった自治会や自主防災組織等を対象に実施した「出前講座」において、自助・共助の重要性を啓発し、活動の促進を図った。 ・行田市自主防災組織補助金交付制度の見直しを行い、自主防災組織の資機材の充実を図った。 		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	<p>【26年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織リーダー養成講座 106名参加 ・防災訓練 184名参加 <p>【27年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織リーダー養成講座 94名参加 ・防災訓練 293名参加 <p>【28年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織リーダー養成講座 92名参加 ・防災訓練 209名参加 ・出前講座 23回 <p>【29年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主防災組織リーダー養成講座 116名参加 ・防災訓練 185名参加 ・出前講座 25回 <p>・行田市自主防災組織補助金交付制度の見直しにより、組織の更なる強化・育成が図れた。</p> <p>・各地域における自主防災組織のリーダーを養成し各組織での取組みを推進した。これにより、地域防災力の向上が図られた。</p>		

番号	5 - (2) - ③	所管課	建築開発課
取組項目	木造住宅耐震改修等補助事業の推進		
取組内容	耐震改修等補助制度の利用促進を図るため、先進市の取組を参考にして、制度の見直しを行う。		
取組状況	【26年度】 ・先進市を訪問し、取組に関する情報収集を行った。 【27年度】 ・一部改修に対する補助について、補助対象の拡大を検討。 【28年度】 ・上部構造評点の引き下げにより、補助対象の拡大を検討。 ・補助事業を広く周知するため、各自治会へのパンフレットの回覧を検討。 【29年度】 ・補助事業を広く周知するため、市報・ホームページでのアナウンスに加え、各自治会へパンフレットを班単位で回覧を実施。		
進捗状況	C 遅れている		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・情報収集により、補助制度見直しの準備が図られた。 【27,28年度】 ・耐震改修を行うより、建て替えを選択するケースが多く、耐震改修補助金の利用者がいない状況であることから、今後補助制度の内容や周知方法についてさらなる検討が必要となった。 【29年度】 ・耐震診断補助申請 3件 ・耐震改修補助申請 2件		

番号	5 - (2) - ④	所管課	消防本部予防課
取組項目	住宅用火災警報器の設置促進		
取組内容	現在行っている啓発活動を継続するとともに、設置率の低い地域を重点とした啓発活動を展開し、設置率100%を目指す。また、設置後一定期間を経過した火災警報器については、自主点検や電池交換等を促す。		
取組状況	【26年度】 ・警報器の設置状況の調査方法を変更し、職員の戸別訪問による調査となった。 ・戸別訪問による、設置状況の調査及び啓発活動の実施。 【27年度】 ・従来の啓発活動のほか、オリジナルキャラクター「住警器マン」を考案し、各種イベント等でキャラクターに扮し新しい広報活動を実施。 【28年度】 ・従来の啓発活動のほか、行田市シルバー人材センターの会員を対象に住宅用火災警報器に関する講習会を実施。 【29年度】 ・従来の啓発活動のほか、住宅用火災警報器の広報を大型商業施設にて実施。 また、啓発チラシのコンパクト化を行った。		
進捗状況	B 予定どおり		
取組の成果及び財政効果	【26年度】 ・戸別訪問を6月、11月、3月の計3回実施し、より効果的な啓発活動が行われた。 【27年度】 ・キャラクターに扮し子どもの成長段階に合わせた広報活動を行ったことにより、大人はもとより、子どもに対しても防火意識及び住宅用火災警報器の啓発を行うことが出来た。 【28年度】 ・行田市シルバー人材センターによる住宅用火災警報設置支援事業が県内で先行して実施ができた。 【29年度】 ・大型商業施設での広報活動は、従来の広報場所としていたJR行田駅改札前や市役所周辺に比べ、より多くの市民へ広報することができた。		